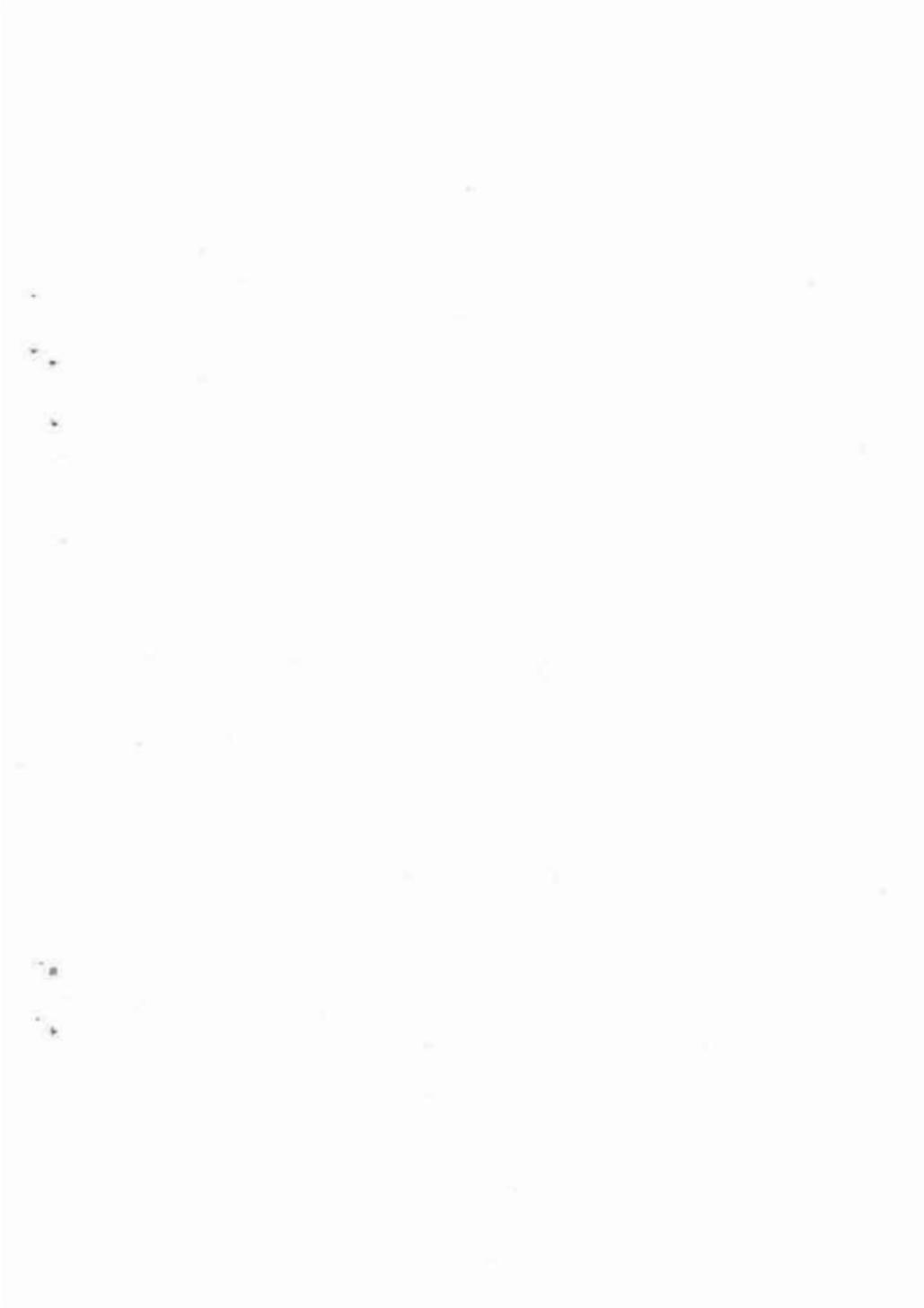


大分県日田市

法恩寺古墳

日田市教育委員会



法  
恩  
寺  
古  
墳

## 法恩寺古墳の出版によせて

この度、日田市法恩寺古墳の発掘報告が日田市教育委員会によつて刊行されることになった。たまたまこの刊行と時を前後して本墳を国指定の史跡として、文化財保護委員会において指定されるという内報を受けた。このことをもつてしても本墳がわが國蓋創史上有意義なものであり、本墳の遺構・遺物がはるか上古の九州を支配した文化を物語るに充分な資料を数多く提呈していることがわかる。特に金銅製鈴雲珠はわが國古墳より出土した最初の遺物で、研究者を充分驚かせたものである。

六世紀頃、日田周辺を支配した貴族が金銅の雲珠などで飾られた馬に乗つて濁々たる筑後川の堤に立つている。その胸もとには赤めのうの勾玉やこはくの玉が折からの夕陽に輝やいて美しい。こうした太古の牧歌的な幻想は必ずしも架空なものではなく、春の小川の赤とんぼを構図にした古墳聖蹟などによつても偲ばれるところである。――

われわれの祖先はどんな生活をしていたのであろう。それは知り度いことである。しかし、太古の祖先の物語りなどは遠い遠い夢物語りであるかも知れない。だが、こうした夢の一つ一つ、考古学者の手で解決されていこうとしていることは愉快なことである。この法恩寺山古墳もそのような意味で非常に興味深い話題を数多く提呈している点ではまさに貴重な遺蹟である。

この度、九州大学教授飯山猛、同金岡丈夫、別府大学助教授賀川光夫、九州大学小田富士雄の諸氏の執筆で本墳がそれぞれ専門的に検討されその意義を広く顕彰することになった。文化財に重大な関心をもつ本委員会においてもこの刊行に深い敬意を表し、本会を推薦する次第である。

昭和三十四年四月二十日

大分県教育委員会

社会教育課長 西野間幸雄

## 凡 例

一、本報告書は日田市法恩寺山古墳群の中その重号墳の発掘報告であり、重号墳に隣接の重号墳は石室内に壁画を見、当墳の整理と壁画模写を行つたため、重号墳と同時に関与することにした。

二、本報告書は調査に参加した九州大学文学部陵山塚教授・小田富士雄氏、特に重号墳人骨の発見により、同大学医学部金岡文夫教授と賀川の共同執筆になるもので、その編集は賀川が行つた。

三、本報告は考案については改めて補正する必要があるので早なる便覧に止め、必要最少の考案に止めた。

四、本報告が調査後二年目に刊行されるにまつたこと、又調査や報告書の不備な点などすべて、本墳発掘を担当し、本報告を編集した賀川の責任である。

## 目次

一、序	一
二、古墳の位置と現状	五
三、調査の経過	八
四、第一号墳の調査	一一
五、第三号墳整理調査	三二
六、日田市周辺の変遷古墳	四三
七、結語	五一

## 附録

一、法恩寺第一号古墳人骨調査成績	五五
二、日田地方の遺跡	五七

## 挿図目次

第一図	日田地方遺跡分布図……………	三・四
第二図	法恩寺古墳図全体……………	六
第三図	法恩寺山第三・四号墳……………	一三・一四
第四図	封土築成断面図……………	一二
第五図	第三号墳副葬遺物実測図(一)……………	一八
第六図	第三号墳副葬遺物実測図(二)……………	二〇
第七図	須志園実測図(一)……………	二五
第八図	須志園実測図(二)……………	二七
第九図	須志園実測図(三)……………	二八
第一〇図	第三号墳実測図……………	二五・三六
第一一図	法恩寺第三号壁圖……………	四三
第一二図	大観音古墳石室実測図……………	四五
第一三図	穴観音古墳壁圖……………	四六
第一四図	ガランドヤ一・二号墳壁圖……………	四八
第一五図	ガランドヤ一号後室壁圖……………	四九

# 図版目次

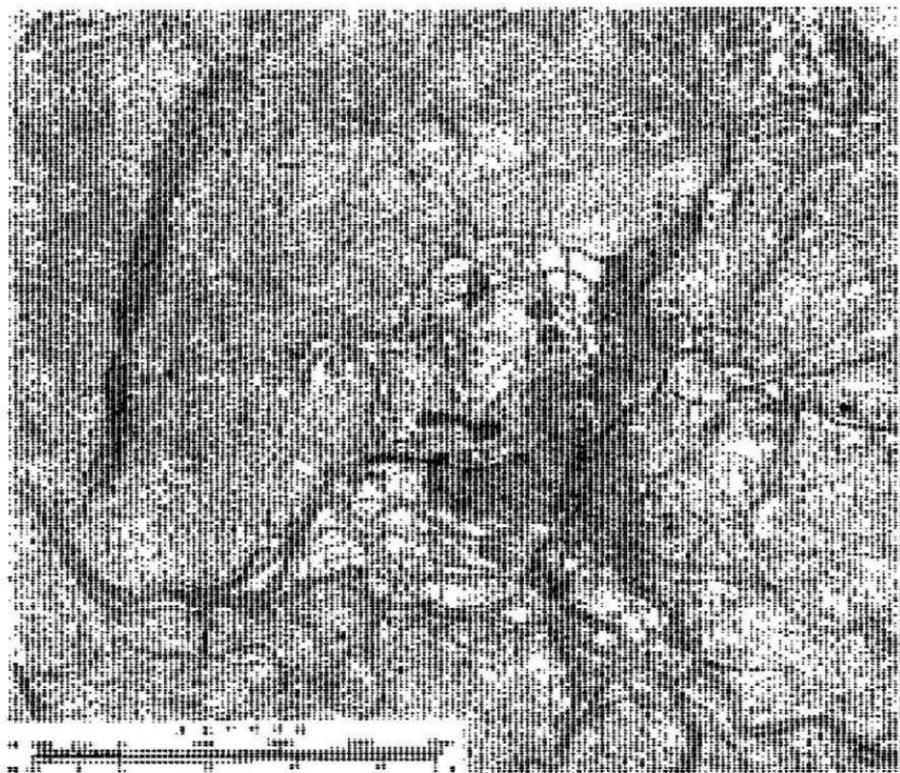
同 第一八、第	同 第一、法恩寺古墳群遠望	
同 第一七、第	同 第二、古墳外觀	
同 第一六、第	同 第三、第Ⅲ号墳外部構造	
同 第一五、第	同 第四、第Ⅳ号墳石室突部構造	
同 第一四、第	同 第五、第Ⅴ号墳石室構造 (一)	
同 第一三、第	同 第六、第Ⅵ号墳石室構造 (二)	
同 第一二、第	同 第七、第Ⅶ号墳遺物出土状況実測図	
同 第一一、第	同 第八、第Ⅷ号墳遺物出土状況 (一)	
同 第一〇、第	同 第九、第Ⅸ号墳遺物出土状況 (二)	
同 第九、第	同 第一〇、第Ⅹ号墳遺物出土状況 (三)	
同 第八、第	同 第一一、第Ⅺ号墳遺物出土状況 (四)	
同 第七、第	同 第一二、第Ⅻ号墳遺物 (一) 鍔	
同 第六、第	同 第一三、第Ⅼ号墳遺物 (二) 玉類、馬具類	
同 第五、第	同 第一四、第Ⅽ号墳遺物 (三) 鍔	
同 第四、第	同 第一五、第Ⅾ号墳遺物 (四) 鍔	
同 第三、第	同 第一六、第Ⅿ号墳遺物 (五) 馬具類 (2)	
同 第二、第	同 第一七、第ⅰ号墳遺物 (六) 馬具類 (3)	
同 第一、第	同 第一八、第ⅱ号墳遺物 (七) 須惠器 (1)	
	同 第一九、第ⅲ号墳遺物 (八) 須惠器 (2)	

## 一、序 記

大分県日田市周辺には数多くの古墳をはじめ、史蹟遺跡など、非常に注目すべき上古の史蹟が多く分布する。特に日田市東辺に位置する法恩寺山には七基の古墳が群存し、その中の数基はわが國墓制史上有意義なものである。この度調査のおこなわれたⅢ・Ⅳ号墳は横穴式石室墳として、構造の上で注目すべきものであるばかりでなく、Ⅳ号墳は稀に見る壁面古墳として高く評価されるものであり、Ⅲ号墳は石室内に安置された珍しい副葬品の配置が被葬者と葬送当時の關係をそのままの形で調査され、往時の墓葬の意義を明確に物語る貴重な資料であつた。又その副葬品の中の須恵器などはこの古墳の年代を具体的に示すものとして非常によい資料である。Ⅲ号墳においては袖広がりにしたように構築した墓門と単室合掌形に近い石室構造は、古式須恵器との関連で、六世紀前半の古墳を代表するものであり、今後横穴石室墳としては古式形として注目されるものである。又Ⅳ号墳の壁面は有名な福岡県五郎山・王塚・竹原などに次いで画文が優れており、複製をなす石室構造も又興味あるものである。画文と石室の構造、又は具体的に古墳の年代を示す副葬品などからⅣ号墳の年代を六世紀後半に位置づけることも可能である。

Ⅳ号墳出土の鈴付雲珠などは他に類のない貴重なもので、本墳の価値を高めるためには稀有な資料である。六世紀を通じて、この地方に君臨したと思われる本墳の主は一体どのような人であつたらうか。金銅製の鈴付雲珠は何處で作られたものであつたらうか、その製作地、そして日田に運ばれた経路など現にこのような雲珠が他に見られないだけに、そうしたことは深い謎である。しかし、まぎれもなく本墳出土のこの金銅の雲珠を手にしたわれわれには、この雲珠で飾られた馬に六世紀の貴人が乗り歩いた日田盆地の情景に關心を寄せないわけにはいかない。今後この雲珠は永く学会の話題になることであらう。ともあれ日田市を望み見る法恩寺古墳群が、昭和三十四年四月七日文化財として国指定に決定されたという知らせを受けて深い感慨をおぼえた。丁度その意義ある日に本稿が草せられたのも何か深い因縁によるものではあるまいか。本稿はそのように貴重な遺跡の報告書であり、

本稿中におさめられた報告は必ずしもわが国古墳文化の研究に意義ある資料となるであろうことを信ずるものである。(賀川)



(第一区) 刁田北方遗址分布图

图例

- ▲ 填穴地跡
- 尸土遺
- 後瓦里
- 前橫百条
- +— 环跡壕溝
- 遠遺古
- 文生跡
- 繩弧古裝
- ◎

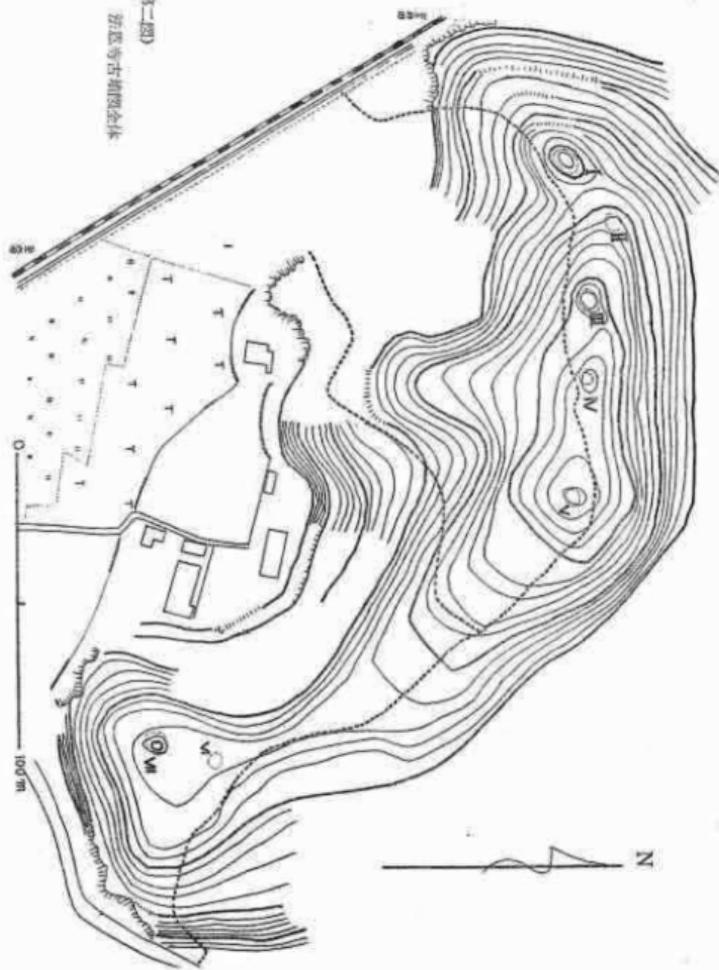
## 二、古墳の位置と現状

法恩寺古墳群は、大分県日田市大字刃連町（なまきり）字法恩寺にある。この法恩寺山は日田市中心部より東方に連なる東西四〇〇米余りの台地をゆう。その最高部は標高二一九米で、比較的起伏の少ない丘陵である。丘陵の北と東は小谷を境として、丘陵が連なり、はるか九州山脈の一角をなす。北側の谷を越えた台地には二、三の古墳が存する他、東側の丘陵にも若干の古墳が散在している。又法恩寺山丘陵より西と南側は花月・玖珠・大山・高瀬川などが合流して三隈川となる水郷日田盆地で、その周辺の丘には先史遺跡や、古墳など遺跡が数多く算えられる。その中特に有名なものをあげると、盆地北側の丘陵には北友田地区の吹上台地・日向地区宮ノ原台地・草場地区草場台地などがあり、弥生式墓地群（埴輪）が存し、その中の数個はすでに調査され、特異なものについては報告の行われているものもある。又北友田地区の丘陵が盆地と接するところは一部磨崖を形成し、多くの横穴が群存する。

盆地の南側は各所に高塚が存せし、その中石井町原の穴観音古墳や石井のランドヤ古墳などは装飾古墳として有名であり、銭瀬町塚塚古墳などは一つの墳丘に二つ以上の竈穴式石室を有する特異なものとして非常に注目されるものである。法恩寺山の南麓向くの水田中に鬼塚と通称される高所があるが、墳丘と思われる大部分が取り除かれており、現状からは古墳と断定し難いものである。尚、盆地中央の水辺に日隈と称する自然丘が存し、その上部より発見されたといわれる細線式歌帯鏡が日隈神社に保管されている。このように九州山脈の中央に位置する日田盆地とその周辺は多くの遺跡が群存しているが、その全容を一望することの出来るのが盆地の東方に位置する法恩寺山である。

さて法恩寺山は東西四〇〇米余り南北二〇〇米の東西に長い丘陵で、東側を除いた各総都は傾斜が急で、南側は数ヶ所で磨崖

(第二图)  
开基寺古刹遗址



を形成している。台地上辺は比較的起伏が少なく、その細長い平坦な尾根に西側よりⅠ号墳―Ⅵ号墳までの円墳が存在する。この古墳群は丘上草垣部の開墾などによつて一部が破壊されたもの、或いは好奇心から発掘したものなど、とに角堀女墳と目されたⅧ号墳のほかすべてが既掘に属するものであつた。特に東側のⅥ・Ⅷ号墳の如きは古墳址として、石室の一部が残存する程度であつた。

Ⅰ号墳は日田盆地を見おろす西側縁部に位置し、墳形は既掘後一部を復原したと伝えられているが、墳形は比較的良く保存されている。Ⅱ号墳は円墳の頂上が凹地となり既掘ヶ所を明示している。Ⅲ号墳は巨大な石室が墓門を西側に開き室内に見事な装飾が施されていた。この石室はこの度のⅢ号墳発掘に際して一部をもつて整理実測が行われた。墳形その他比較的良く保存されていゝ、法恩寺古墳中最大のものである。Ⅳ号墳は墳丘、内部主体共に全く破壊されることなく今日に至つたもので、この度の発掘対象となつたものである。Ⅴ号墳は墳頂附近の封土が除去され、天井石が失われた石室露見のもので、昭和二十九年（一九五四）石室の実測を実施した古墳である。このように法恩寺山古墳群の中で墳形なり、内部主体の構造などが知られるのはわずかに二、三の古墳であつたが、その残されたわずかのものが意外に貴重なもので、調査にあつたわれわれを常に緊張させずにはおかなかつた。このような残された事例から破壊或いは好奇心で掘られた数基の古墳にはどのような貴重な遺構なり、遺物が存在していたことか、今となつては永久の謎である。

（鏡山・賀川）

注 ① 賀川光夫「關式権を外部施設とする要領―大分県日田地方に於ける二つの例―」考古学雑誌第四十卷第三号

②③ 賀川光夫「大分県日田市附近に於ける幾種古墳」考古学雑誌第三十七卷三号

圖 右 「粟九州地方における幾種古墳」別野大学紀要第三輯

④ 賀川光夫「大分県に於ける三つの壱式式石室を有する古墳」西日本史学第十五號

⑤ 賀川光夫「粟九州における二・三の在籍」日本大学考古学通信第四卷

### 三、調査の経過

法恩寺山古墳群が調査の対象となつたのは昭和二十五年（一九五〇）十二月のことである。当時日田市外五和村（現在日田市）に存する穴観音古墳、及びガランドヤ古墳などの石室に装飾された画文の模写に当地を訪れた際、日田高等学校生徒であつた大倉・池田の両君より法恩寺古墳群の一つに装飾古墳のあることを知らされた。案内された古墳は、今日第三号墳と呼ぶ古墳群では最も規模の大きなものであり、墓門は土類が詰つていて容易に室内にはいることが出来なかつた。幸い前室左前の壁石が落下して、この部分から室内にはいることが出来たが、室内は過去盗掘が行われたことが判断された。大倉・池田両君はしばしばこの盗掘孔と考えられる前室左壁の通路より室内にはいり、壁面の剥離をして見たと見えて、朱色の幾何学的文様を施した各所を指摘してくれた。この時は懐中電灯一つでおおよその構図を模写したのであるから、壁面を的確に把握することは出来なかつたが、おおよそ奥壁の凹文と右壁の同心円数個、前室正面の柵石に施された凹又は鳥状の文様などを知ることが出来た。しかし室内は土類が一方に寄せられており各壁を細部まで調べることは困難であつたため、この古墳の調査は来るべき時に実施することにした。

その後この丘陵を訪れることはたびたびあつたが、それは調査のためということではなかつた。たまたま昭和二十九年（一九五四）八月、日田高等学校高倉芳男教諭の発表で、V号墳（天井石を失つた石室露出のもの）の実測を行うことになり、作業高等学校入江英親教諭を含めて、実測・写真撮影などの調査を行った。この調査が先の第三号墳の石室壁面の模写に次いで第二回目的のものであつた。その後日田市では古墳の徹底的な調査研究を行つて完全に保存する計画を立て、ようやくにして昭和三十二年（一九五七）八月、法恩寺山古墳唯一の未掘墳であるⅡ号の発掘を実施することになつた。

調査は予定された八月二十八日より実施され、発掘に参加した調査団は左の如くである。

調査責任者	日田市教育長	上野	吾介
調査員	九州大学教授	鏡山	猛
同 右(発掘担当者)	別府大学助教授	賀川	光夫
同 右	九州大学大学院	小田	富士雄
同 右	日田文化財調査員	草野	忠エ門
同 右	同 右	岡田	義夫
同 右	同 右	穴井	通照
同 右	同 右	高倉	芳男
補助員	九州大学文学部学生	岩下	正忠
同 右	同 右	大神	邦博
同 右	大分大学文学部学生	榎野	芳郎
調査事務	日田市教育委員会	古川	晴男

などであり、その他日田高等学校考古学研究所生徒・南部中学生徒多数の奉仕があつた。発掘は壘号墳に集中して行われ、一部をもつて地形実測を発掘に併行して行うことにした。

八月二十八日(第一日) 全員にて法恩寺山古墳群全域を見学、午後より調査団を実測班・発掘班に分け、前者の責任を小田富士雄氏、後者を賀川が行うことにした。発掘は古墳を南北にA、東西にBトレンチとして、初めAトレンチの墳頂より南半分から発掘を行う。

八月二十九日(第二日) 本日よりBトレンチの西半分の発掘を併行して実施、Aトレンチの墳頂附近にて石室の一部と思われる礎石に達した。Bトレンチには礎石の配列状況が非常によく露出された。尚、Bトレンチ墳頂附近で土層が陥落し、石室内の一部

が見られた。この陥落孔は石室の左壁が落下していたために表面の樹木や草の根に覆われた所から下の封土が自然に落下していたもので、その孔は相当大きなものであった。この思わぬ孔の開口のため石室の方位が確定され、あらためて石室の軸方向即ち墓門の南西方面の封土を広く除去する作業に全力を集中する。

八月三十日(第三日) Bトレンチの陥落孔を基点に墓門附近の広い範圍の封土除去地とを結ぶCトレンチを設け、陥落孔附近の整理を行う。室内は陥落地より落下した土類が堆積しており、この室内の土類を除去する作業も実施の必要がおこった。尚、石室右側の壁石が一部落下して室内に散乱していることも判明し、室内の土類の除去が相当の作業であることを知った。この石室内側の壁石が落下していることは壁石の積み上げ方が内方への持ち出しが顕著であるためと、この部分の持ち送っている部分の石材が比較的短手の石材を利用しているために土圧にたえなかつたものと見られた。午後より墓門が露出され、本古墳石室の大要が明らかとなつて来た。

八月三十一日(第四日) 墓門附近の精査、室内の土類除去完了と共に、室内の精密発掘にうつる。室内より古鏡・玉類等遺物が出土しはじめた。■号を中心として行われた地形実測は本日で完了する。

九月一日(第五日) 室内の精密調査を続ける。遺物の大部分が露出し終る。その中、特に注目されるのは異型金銅製雲珠である。石室は中央で列石を持つて仕切られ、それぞれ前・後の二室に分けられている。人骨は銅製の磨石落下の際に粉砕されたのであろうか、骨片が所々に散乱してまとまりがない。遺物の配設状況には非常に注意すべきものがある。

九月二日(第六日) 室内の精密実測を開始余力をもって第Ⅲ号墳(裝飾古墳)石室内に詰まつた土類の除去を開始する。この古墳は既掘墳であるため室内整理と実測を行い、壁面の正確なる模写を行うために調査をはじめめる。

九月三日(第七日) Ⅲ号墳室内平面実測完了・断面実測・石室実測を行う。Ⅲ号墳土類除去を終り、室内平面実測をはじめめる。

九月四日(第八日) Ⅲ号墳遺物整理をはじめ調査を完了する。Ⅲ号墳石室断面実測を開始、一部をもつて壁面の模写をはじめめる。

九月五日（第九日）Ⅲ・Ⅳ号墳とも必要な発掘・写真撮影を完了する。

九月六日（第十日）遺物整理、作図の点検など最後の整理を終了し、Ⅲ号墳は室内の両壁石の落下部位を木材で止め、墓門を閉じる。Ⅳ号墳は室内装飾の保護のため前室の盜掘孔に土類を盛り閉鎖し、墓門に土類を詰めてこれまた出入りを閉鎖して調査を終了する。（賀川）

## 四、第Ⅳ号墳の調査

### （一）外 形

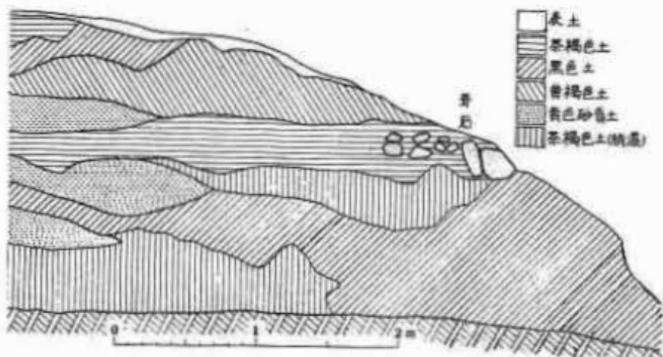
第Ⅳ号墳は丘陵の尾根より稍南斜面にかかったところに位置している為に、北側からみた外周と南側からみたそれとは封土の高さが異なるような感じを抱く。大体高さ三・五米、墳径平均十三米の円墳である。封土上は松と竹藪で覆われていた。

墳頂より一米下つたところに礎石がめぐり径八米の円形を描いて着きめぐらされていたと思われる（第四図）。南北に掘開した封土上のトレンチにあらわれたところでは着石は平面に露かれ、その幅約一米である。封土の築成状況は第一図にも示す如く、異質土層が石室上に交互に築成された状況が認められた。

墳頂には歴史時代に入つて近代まで石碑があり、着石上からも中世の土師系小皿などの発見があつた。総じて特記すべきほどの外形構造をもたない普通の円墳である。

### （二）石室の構造（図版第四一―四六）

封土の中央に構築された横穴式石室は簡単な羨道をもつた長方形単室である。石室主軸は北より四十六度東に傾いて南西に開口



(第四図) 封土築成断面図(南北)レンテ (1/40)

する。以下便宜上奥壁に向つて右を東壁、左を西壁として記述をすすめる。石室の平面測量は東西二米、南北二・六米で、東西両壁は壁間のある兩側に向つて徐々に狭まり一・五米となる。奥壁から一・二米のところを東西に板状石を並立して室内を奥半部と前半部に分つている。而してこの仕切石の南北で床面に著しい高低差は認められない。床面には仕切石と同様な板石を敷きつめ、その上に更に手ごろの川石を一面に敷いてある。仕切石で区切られる奥半部が奥床を形成することは申すまでもない。

周壁は奥壁が高さ一米に及び一枚石を用いるのみで一般の横穴式石室古墳に見る如き腰石は使用していない。東西両壁は床面からいきなり割石の平積みで築かれ、小板石を積みながら稍上げてゆく手法がとられている。天井まで二・六米の高さを測り、石積みが中途から急カーブにせり出して、壁の四隅も丸く割石をめぐらしながら天井に至る。従つて天井の面積は狭く、壁石の積上げは終局に於いて円形をつくることとなるので天井石は一枚でおさえられている。室内壁面は一面に鉄丹が塗られていて、石室の構造と合せて横穴式石室でも古い様相を示していることは否めないであらう。東西両壁の上半は崩壊していて天井石は南北両壁で支えられているにすぎない危険な状況であつた。特に西側の残壁は調査中にも土圧によつてせり出してくる有様であつた。

東南に開口する羨門は幅五十釐、高さ六十五釐である。左右に一枚づつの袖

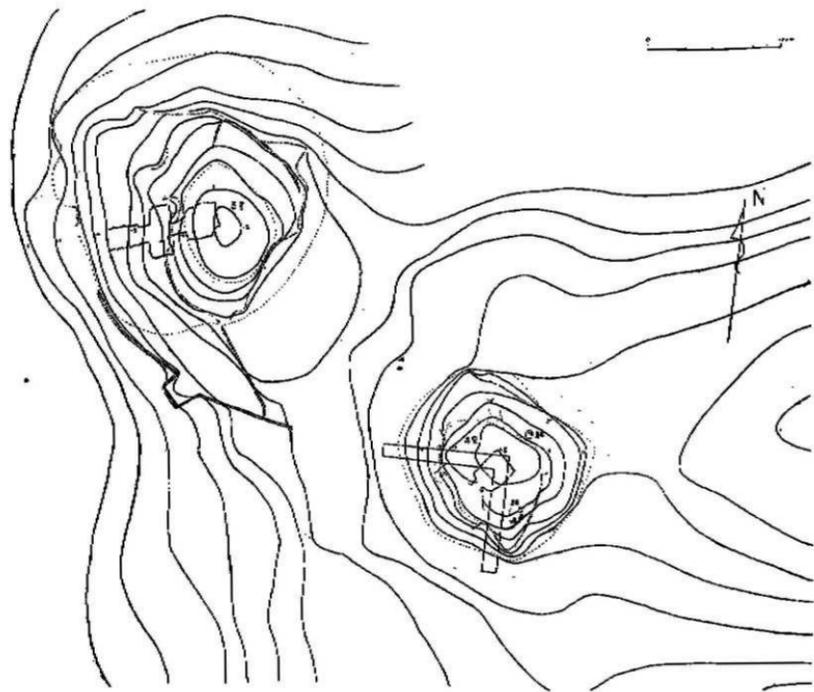


图3-30 法正山第二·三号图

石を立て、一枚の天井石を据せた構成である。この天井石は南北一・三米で、これを支える両袖石の左右に割石積みの羨道壁が著しい外開きを示して構築されているが、天井の施設はない。この羨道壁は地山を削つて積み上げられ、羨門天井石の上方七十餘分に及ぶので、左右両壁の石積みは羨門天井石の直上にまで延ばされて両者が連続する。また羨道壁下の地山は石室に向つて傾斜するよう削られたので壁石の下底縁は外側に向つて尻上りを呈し、羨門部底面は石室床面よりも更に三十五釐低い。従つて羨門閉鎖石の高さは一米である。

羨門閉鎖の状況は袖石の外側をふさぐにふさわしい大きさの扁平な一枚石を立て、間隙は板石をくさび状に外側から打込んで閉塞石の顛倒を防ぎ、更にその外側西壁寄り一枚の板石を立てかけてあつた(第四版)。

羨道部に於ける地山の削られた状況の観察から、本石室の高さの約一米ばかりが地山を掘りくぼめて築かれていることがうかがわれるが、これは丁度羨門天井石の高さであり、奥壁腰石の高さに相当する。乃ち石室の高さの三分の一が地下に営まれ、三分の二が地上にあらわれるように築造されたこととなるのであつて、這種石室築造時の計画性を知る上からも注意しておいてよからう。

以上に述べた如く、石室の構造は従来豊後方面で調査報告された古墳では未だ類例を知らないが、広く北九州地方に眼を転ずれば必ずしも少ないとは云えない。また本石室の構造が横穴式石室としては比較的古式の様相を伝えていることも已に指摘したところであるが、更に副葬遺物と合せて古墳の所屬年代、その性格等を検討せねばならない。

### (三) 遺物とその配置 (第四版第七一八)

石室内発見にかかる副葬遺物の品目・數量は次のとおりである。

(一) 鏡

変形五銖鏡一

〔装身具〕 勾玉一、管玉九、切子玉六、算盤玉一、小玉八十一（内半鈴九）

〔武器具〕 直刀二、鉄鍔五十五、刀子二

〔馬具〕 轡三、鈴響珠一、鎖状辻金物二、鞍具二、着先金具二十一

〔須要器〕 御付壺二、高浮四、鞆一、蓋一、炭瓶四

これら遺物は一古墳の副葬品としては決して多いものでない。我々はむしろ本古墳が未開墳であつたところから、遺物の配置状況に注意しなければならない。側壁の一部崩壊によつて土器類の一部は破砕し、或は飛散して多少の変動はみえるけれども、副葬当時の状況を大体察しえられるのは幸いである。その出土状況は図版第七によつてうかがえるであらうが少しく説明を加えておく。

仕切石によつて前後に仕切られた奥半部では、仕切石近くと奥壁に接して直刀各々一口があつて被葬者の身近くに配されていた。Ⅱ号人骨には頭部寄りに装身具に用いられた玉類が一括して発見された。鍔は表面を上にして仕切石上に横つてゐるが、これは当初更にⅡ号人骨に近接していたものが後に移動したことは明らかである。Ⅰ号人骨の足部近くに発見された鉄鍔A群はいずれも鍔を補え一括して束ねられた状態が考えられる。仕切石と側壁が接する部分には東西各々一個の御付壺が置かれていたが、いずれも落下石によつて破砕されている。それでも安置当初の状況を察するに難くない。仕切石によつて区別せられた奥半部は屍床を形成するものであり、その両側に供献された壺の配置が、葬送時に於いて石室奥半部が特に荘厳視されたことを物語つてゐる。御付壺Ⅰのおかれた西壁に接しては最も土器が密集しているが、その状況は乱雑であつて整然とおかれた様子をうかがうことは出来ない。特にこの附近の壁石の落下は著しいために、仕切石の内外にあつたと思われるこれら土器類の当初の配置は明らかでない。ここには高坏四個と鞆一個が横転破砕してあり、仕切石の両側に鉄鍔B群がみられた。これは鍔頭を北西向きに並べていたようである。東壁に接して仕切石の南約二十個のところを発見された葦も北西壁の方向から移動して来た状況で出土したが、これは高

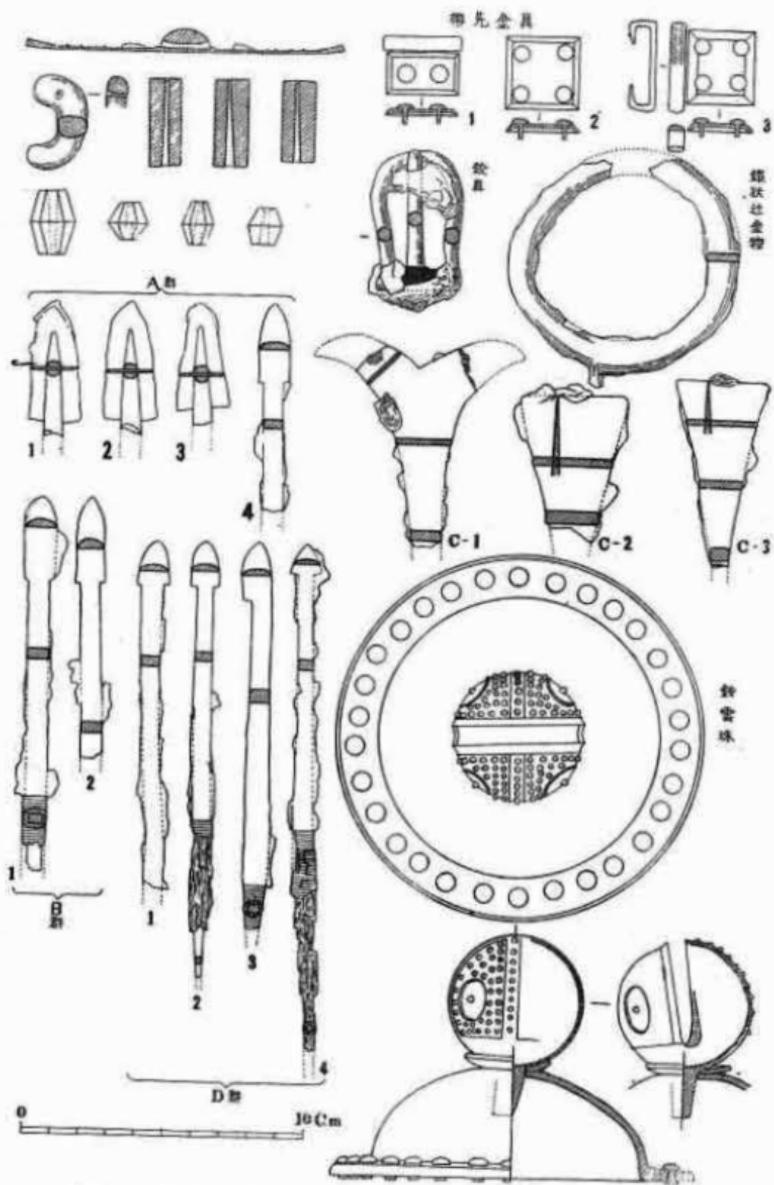
坏3に被ることからも証明されよう。更に高坪群の南に埴敷三個(1・2・3号)がかたまつて発見されたが、これは3号人骨に附属するものと思われる。東南壁と袖石の接する隅には大型提瓶(4号)が破碎して発見されたが、これら埴敷類は大体副葬当初の位置を動いてないと思われる。石室前半部の遺物中、特に注意に上つたのは馬具である。東南壁に沿つて罫1号、その南に鈴雲珠が発見され、提瓶4号の下には罫3号、鉄鏝D群が頭を南向きに一括されていた。提瓶3号の南、袖石附近には罫2号があり、合計三個の罫が発見されている。罫1号の下には皮革類の腐蝕せる塊があり、この中から鋼杖状金物・帯先金具・設具などが発見されたが、設具や帯先金具の一部は仕切石の北側まで移動していた。なお、3号人骨の南に発見された鉄鏝C群はその形式に於いて他の三群と全く異なる類で、3号人骨に平行していることからこれもこれに附属せる副葬品たるは明瞭である。

以上で遺物の出土状況について大要を述べ終つた。我々は仕切石によつて区分された北側と南側の被葬者が異つた時期のものたることを看取出来るであろう。1・2号被葬者は凡そ同じ特別に安置されたとみてよく、いずれも頭位を東南にとる。これに対して3号被葬者は精選れて安置されたものであり、頭位を西南にとる。従つて1・2号被葬者に伴う第一次副葬遺物と、3号被葬者に伴う第二次副葬遺物に分けられるのである。而して馬具類に至つては果して全部副葬時のものとしてよいかどうか不明瞭な点があり、また遺物が殆んど副葬沿いに発見されているのも、副葬時に整理された状況ではないかと思われる疑問を生ずる。特に高坪・竊などの寄り集まつた状況にこの惑を深くする。従つて、副葬遺物の配列が初時埋葬と追葬に伴う區別を示すものであるという事は、大局的に認めねばならないが、その個々についてはどちらに属すべきか疑問が残る。それらについては遺物自体についての検討を加えた後に改めて考へねばならない。次に遺物個々について観察することとする。

#### (1) 罫 (四版第一二) 及第8圖

##### 変形五枚鏡 一冊

径一一・二個で平縁をもつたもの。縁薄著しく、銅質も良くない。背面には平織布が編着して鏡文の全部をうかがうことは出来



(第五图) 第壹号填明桥遗址出土陶器图一(1/2) 一版·玉·漆器·骨角一

ないが、右まわりに走る薄肉扉形状を表わし、五獣になると思われる。空間は細線・平文などで埋められ、獸形も変形していて原形は明瞭でない。中央の紐は径一・八釐の半球形をなす。外区は外側から二重の鋸齒文帯・複線波文帯・並び、更に内側に一帯を設けているがその文様は不明瞭である。この種獸形鏡は我が國各地の古墳に類例が多く、その大部分が製品であつて、様式も多いため本鏡のみを以つて古墳の年代を決めることは未だ危険である。

（四）裝身具（図版第一三）  
及部五種

勾 五 一個 瑪瑙製

淡黄色半透明を呈し、頭尾兩端に黄褐色の斑を取り入れてこれが変化の妙を發揮して美しい。頭尾による大いさの差は殆んどみられず、屈曲の著しい所謂「コ」字形をなす。頭部に径一釐の片割穿孔がある。全長三・四釐、厚さ七・五釐。

管 五 九個 碧玉製

直径	一・二	一・三	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二
全長	三・二	三・三	三・二	三・三	三・〇	三・二	二・八(+)	三・二	三・二
	1	2	3	4	5	6	7	8	9

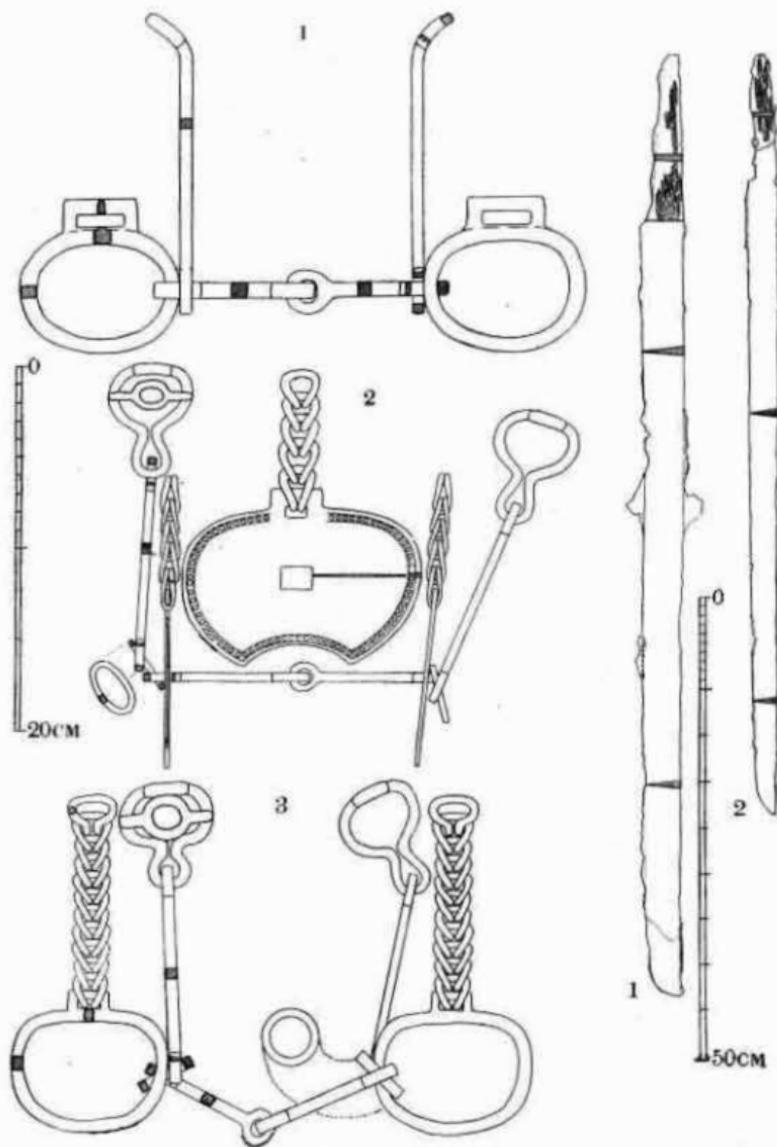
（単位 釐）

全部長さ、直径の凡そ揃つた大型品である。濃緑色の光沢ある地肌をみせている。一個（No. 7）破損している他は全部完形で、全長に対する直径の割合が大きい点注意を引く。径一釐から三釐に達する片割穿孔

孔である。

切子玉 六個 水晶製

表面は六面に仕上げられた透明な製品。管玉と違って大きさは不揃いである。全長に対して胴部最大径の方が大きいものすらある。穿孔はいずれも径一釐から三釐に達する片割りで、管玉と同じ穿孔具を使用したことがわかる。



(第六图) 第壹号城湖界造物兵器图(件) 图(1/3)刀(1/4)

	1	2	3	4	5	6
直径	一・七	一・八	一・九	一・七	一・四	一・二
全長	二・四	二・二	二・〇	二・〇	一・三	一・五

(単位 釐)

算盤玉 一個 水晶製

全長一・四釐、径一・三釐。穿孔は切子玉に同じ。

小 玉 八十一個 (内、半砕品九) 硝子製

径四釐、厚さ三釐。淡青色を呈する通常のものである。

武具

直刀 二口 (第6図)

	1	2							
全長	一〇・三・二	八・三・二							
身長	八・四・五	六・九・二							
身幅	四・二	二・九							
茎長	一・八・六	一・四・〇							
茎幅	三・〇	二・三							
厚さ	一・〇	〇・八							
備		目釘孔あり							
考									

(単位 釐)

古墳出土品に多い平造大刀である。1号刀の把木は一文字の樋口をなしていた痕跡を明瞭にとどめている。

鉄 鐙② 五十五本 (四枚第一四及第五四)

A 群 十四本

狭鋒平造平底長三角形式 九本 (第5圖A)  
(第143)

無茎式のこの継は割竹で挟んでいる。

片丸造壁筒式 五本 (第5圖)  
(A群4)

B群 十一本

片丸造壁筒式 十一本 (第5圖B)  
(第152)

篋代長七・七纏で間があり、これ以下は茎になり竹製矢柄の上は櫻樹皮巻きである。

C群 七本

平造方頭広根斧筒式 六本 (第5圖C)  
(第233)

平造変形雁股式 一本 (第5圖)  
(C群1)

D群 二十三本

広鋒片丸造三角形式 二十本 (第5圖D)  
(第152)

篋代長八・三纏、更に長いものもある。矢柄の構造はB群に同じ。

片丸造片小爪鑿式 二本 (第5圖)  
(D群3)

篋代長一〇・一纏。

片丸造正三角形式 一本 (第5圖)  
(D群4)

篋代長九・一纏、茎をも含めて継の複原全長二十二纏に及ぶであろう。

以上の継は各群各々束をなして開葬されたものである。B群の中には継頭に平造壁筒の鑿着した例があり、またD群の中にも篋代に一種の板材破離の鑿着せる例がみられることなどから、これらの材料から成る矢筒様のものに取めて開葬されたのではないか

と考えられるふしがある。(図版第一四)  
214

刀 子 二口

一口は保管中に転々して紛失してしまつたが、全長十釐程度のもので木柄があつた。一口は直刀1号の下に、他の一口は鑑A群の稍南に発見された。現存する釜の一部を図版第一三に入れておいた。

銅 馬 具

轡 三組 (図版第一五・  
一六及第一六)

三組の轡があり、どれも異つた様式をもつている。1号は最も簡略な形式であろう。引手壺が外側に屈曲しているのは使用時の便宜のために他ならない。轡の先端の鎖は鍔板と引手を連結する役割をも果たすように造られている。2号は楕円形の一端を斜取つた形の鉄板鍔板を有するもので、この種の形式の鍔板は未だ類例を知らない。これには四個の連結した兵庫鎖がついている。鍔板の中央は矩形にあけられて轡の頸部に通され、引手と轡は別個の楕円形遊鎖によつて連接されている。引手壺には更に別の鎖状遊金具が連結して自由に回転する仕組みになつている。構造上の細部に於ける1号とのこのような相違は彼より一段と進んだものである。3号は1号と同じ素銅鍔板で、十一個の連結した兵庫鎖が附属している。引手・鍔板・轡の三者は円形遊鎖によつて連結され、引手壺には2号と同様の遊金具が附されている。

鈴 雲 珠 一個 (図版第一六)  
及第一四)

徑十三釐の円形平面を有する半球形雲珠の頂上に徑四・八釐の球形鈴をのせたものである。当初は鉄地金銅製であつたろうが銅鑲著しいために全面鍍〇をかぶつてゐる。鈴と雲珠の間に麻金を挿んでいる。このような雲珠は未だ類例を知らない。純高八・七釐である。元來、器物に鈴を附することが我が國上代人の間に好まれたらしいことは多くの考古資料で知りうるし、先乎も多く説いて来たところである。例えば鏡に鈴を附した鈴鏡があり、鈴劍・銅鈴・鈴舌葉等々鈴を用いたものは多いが、このように雲珠の

頂上に鈴を掲げたものは珍品といふべきである。しかし、以上の如く鈴を附する事実がこの時代にみられるのであるから、決して突発的な遺物とみる必要はない。当然出現すべき背景をもつていたことを注意しておこう。ところで更に注目しておくべきは鈴自体である。その表面には多くの珠文が跡出されていて、それが四区に分たれた各区に同様に配されて、対称的構図を形成するが如き一種の規則的配列をみせている。各区の中央には中心に一個の珠文をおいた内圓が配設され、その外側を多くの珠文で埋めるのである。かような構図と大きさをもち鈴が、従来我が國の古墳出土品中、馬鈴として発見された事例は必ずしも少なくない<sup>④</sup>。乃ち、本例では偶々この馬鈴と雲珠が合体したものであると云うことが出来よう。

#### 鑲状辻金物

二個（一個は半欠）

〔圖版第一三〕  
〔及第5圖〕

当初二個あつたと思われるが、一個は半分しか発見出来なかつた。径八釐の鑲状をなす鉄製品で、厚さ三耗、幅一釐の扁平な造りである。発見時に皮革の腐蝕した中に在つたこと、周圍に革帯を嵌留するに用いた帯先金具があつたことなどから、周圍より革帯が集まつて来る部分に使用された辻金物の一種であつたと考えられる。同様な例は我が國古墳の馬具や朝鮮発見のものなどにも類例があるからである<sup>④</sup>。

#### 鉸 具

二個（圖版第一三）  
〔及第5圖〕

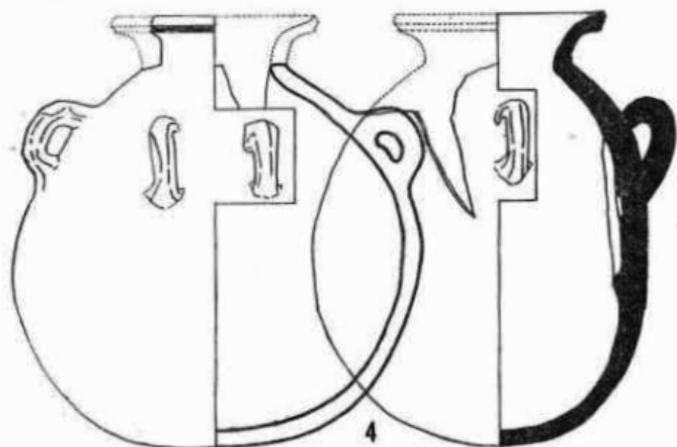
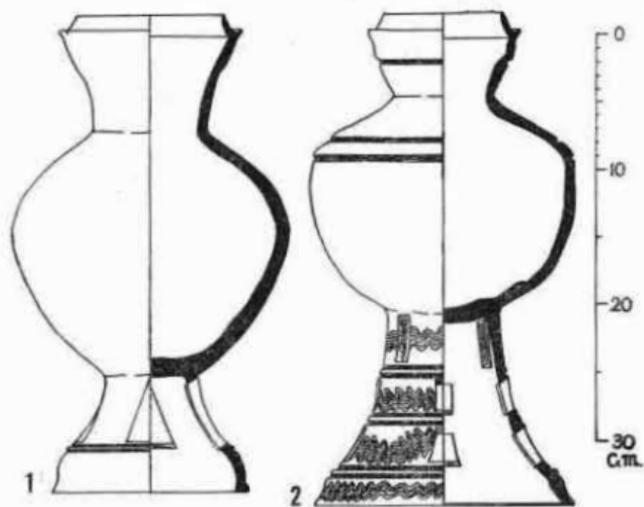
長さ五釐、幅三・三釐。刺金のつけ根には布の繻着が認められる。古墳発見の鉸具には通常の形式である。

#### 帯先金具

二十一個（第5圖）

多くは一辺二・五釐平方の方形金銅板で四隅に各一の鉄留がある。表面に皮革が繻着していて、鉄地銀覆せの貴金具が附随したものが三例がある。鑲状辻金物に巻いた皮革をこの貴金具で束ねて帯先金具で嵌留する手法がとられる。内、二個にこの方形を半切した大きさのものがあるが、用法は同じである。

#### 脚 環 惠 器



(第七圖) 須知器式圖四十一 (1/4)

脚付蓋 二個 (及第7図)

	1	2					
口径	一〇・五	八・六	口径				
胴径	一〇・二	一九・三	胴径				
底径	一四・一	一八・六	底径				
全高	三五・一	三六・二	全高				
脚高	八・四	一三・五	脚高				
備考	透孔あり	透孔あり	備考				

(単位 釐)

楕圓状文が不規則にめぐっている。このような形態の器蓋が供献のためにつくられたものであることは出土状態からも容易に知られる。

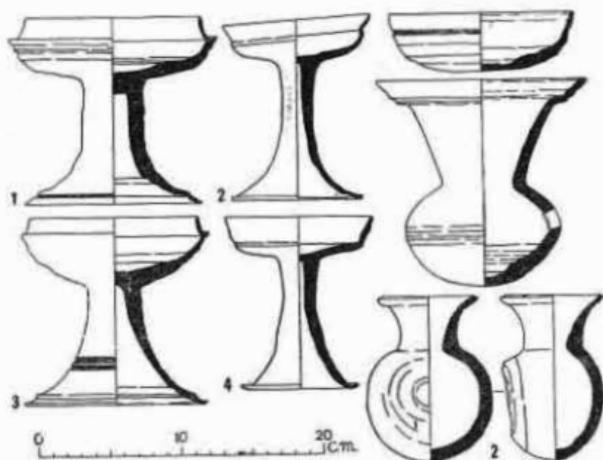
高 坏 四個 (及第8図)

	1	2	3	4			
口径	一二・三	一〇・四	一一・八	一〇・四	口径		
全高	一三・五	一三・〇	一三・六	一二・五	全高		
底径	一二・六	九・二	一三・〇	八・三	底径		
脚高	七・九	一〇・〇	八・七	一二・五	脚高		

(単位 釐)

これは1・3号と2・4号に二大別出来る。1・3号は大きく深い坏で稍高い立上りをもつた蓋受けをもち、高さの割合に比べて径の大きい脚がつく。従つて安定感がある。1号坏の底面は2号よりも水平に近い。2・4号は小さく浅い坏に細長い脚がつき相安定性を欠く。坏の口径は2号が途中で引きしまるに對して4号は一様に斜立して終つている。細部に於ける器形の相違はあるけれども、胴部時に大體二対の坏とみなされていたと思われる。この二組の坏のうち、2・4号の組は様式上から後期古墳の須惠器として普遍性をもつものである。

一 個 (及第8図)



(第八圖) 須恵器実測図(二) (14)

口径一四・八釐、高さ一五・〇釐、腹径一〇・九釐。頸部の高さが全体のそれに対して占める割合は凡半分に当り、頸のつけ根の径太く、直線的に開いて口縁近くで一段を設けて更に広口となる。古式の要素をもつていることが注意される。

蓋 一個 (及第5圖)

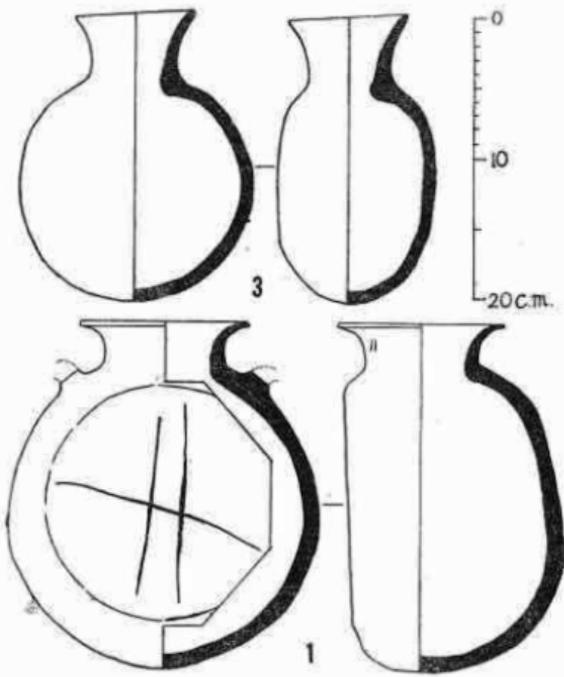
口径一三・〇釐、高さ四・三釐。坯は深く頂上が水平になるよう削られ、口唇部が平面を形成しているが、かような特徴は古式須恵器にみられるところである。3号高坪に被せると全く合致し、他のものには合わない。恐らくこの組合せが当初の状態であつたと思われる。

模 類 四個 (及第4・9圖)

	口径	高さ	肩	径	備考
4	一四・四	三一・八	九・四	二四・〇	把手内銀あり
3	七・六	二〇・四	一六・〇	一一・一	
2	九・九	一八・〇	二三・二	一〇・二	
1	一一・七	二四・五	二一・六	一四・二	把手あり、蓋捺記号

(單位 釐)

1号は頸が稍短かくて均整のとれたものとは云い難い。肩に角状把手があつたらしいが欠失している。崩落時からの状況かどうかは不明である。側面にみる如く、一面を平面に仕上げて寛拙きの記号様彫刻がみられる。2号は最小のもので片面をやはり平面に仕上げている。これは口頸部と胴部が殆んど同じ割合につくられ、頸は長く、口径と胴径が凡相近くつくられているのは注目される。口唇部に凹みをつくる3号は胴部に櫛歯を放射状に五重円を形成するよう施文され、頸部にも櫛歯文がめぐらされている。胴部両面とも孤脛に仕上げられているのは1・2号と異なるところである。均整のとれた作である。4号は最大級の品で環状把手が兩側に各々一個、片面に二個と計四個の把手が取付けられた異形品である。更に胴部には七個の同心円が刻まれ、空間は櫛歯をねじりながら展開させて埋めている。胴部片面の彫出しは特に著しい。他の片面もやはり張



(第九圖) 須惠器実測圖 (三) (19)

出し気味になる。堀が短かく、口唇内面が底面上に立上る辭をもつている。

以上の諸遺物を通観して、後期古墳の出土品とはいえ比較的古式の様相をとどめていることが指摘出来る。これは前期で述べた如く石室の構造からみた結果を裏付けるものである。

註 ① 後藤守一「漢式鏡」(大正十五年刊)所収形類の項参照、なほ、本鏡に類も類以した例は岡山県山形山原の四つ塚第十三号墳B主体発見

例である、五雲鏡部「福山系」二二八頁参照。(昭和二十九年刊)

② 鏡類の分類は後藤守一氏の研究に拠つた。後藤守一「上古時代鏡類の年代研究」(「日本古代文化研究」所収(昭和十七年刊))

③ 馬蹄の集成をしたものはまだないが、本古墳例に類似したものとして次に意見を述べたものをあげておこす。

○丹波岡天田郡六人部村大字宮小字丸山古墳

○上総四万部郡水更津附近古墳

以上、後藤守一「歴史時代の武器と武具」(考古学論叢)三八五頁参照。

○信濃國諏訪郡豊田村有賀・小丸山古墳

藤森栄一「信濃諏訪地方古墳の地獄的研究」第二十四回参照。(昭和十九年刊)

○信濃國下伊那郡川路村久保田・正清寺塚古墳

○信濃國下伊那郡御坂丘村上川路・金山第一号古墳

以上、「信濃考古雜覽」下巻四版第一一六六(昭和三十一年刊)

○大和國高市郡明日香村大字飛鳥・飛鳥寺址

「飛鳥寺発掘調査報告」(奈良国立文化財研究所学報第五冊)(昭和三十三年刊)

④ 特に朝鮮脱州を鈴塚出土の例は三方から葦葺がかかった状態で残つていて最も参考になる。

高原末由「慶州金野塚古墳調査報告」(大正十三年坂古蹟調査報告第一冊)

#### 四小 結

今回調査せる第Ⅱ号墳についての実態は前述のとおりであるが、本古墳の年代について簡単に触れて結びとする。

石室の構造については長方形単室で、後期古墳通有の羨道とは異つた両袖植石壁が附属し、石室の構架が割石積で高く、壁石は内側に建くせり出し、天井は一枚石でおさえられ、床面に仕切石の施設をみるなど、後期古墳としては稍特殊な部類に属する。近時通種の石室例は発見数を次第に加えて来ており、佐賀県下では日達原古墳群中の稻荷塚後内室・古稻荷塚・塚山・大塚等の石室の他に、同じく佐賀県下の関行丸古墳・上野古墳などの相似た構造のものがあり、これらの諸例は時期もまた接近している点で注意を引く。福岡県下でも日拜塚・塚堂等の古墳は相近い時期の例である。

一方、副葬品に於いてはこの時期に普遍的なものが多いが、鍔身具・鉄鏃・銀伏仕金物・須恵器などに比較的時期を限る手掛りが認められるようである。乃ち北九州方面の普遍的な後期古墳の出土遺物と比較するとき、稍古代な様相が感じられるのは否定出来ない。これらは五世紀後半から六世紀前半代に及ぶ時期の古墳遺物にみられる特徴を有していることが指摘出来よう。これは石室の構造と合わせ考えても矛盾するものではない。

特に須恵器のセプト關係が明らかになつたことはこの方面の研究を進める上に貴重であり、その出土状況からみて追葬時に整理された状況を物語るものと思われるふしが強し。九州の古墳福年上その年代が明確なものは、周知の如く六世紀前半代に叛乱を起し疎滅された筑紫國造紀磐井の墓に比定される筑後岩戸山古墳である。この封土中より発見された一群の須恵器はたしかに本古墳の須恵器より古く福年されねばならない。近時研究も盛んになつて来た須恵器福年では本古墳の資料は樋口隆廣氏の云う第三期に比定される。

本古墳例の如き石室は已に五世紀後半にはじまっていることは前述の諸例からもうかがわれるが、費門部の閉塞状況に於いても佐賀県大塚古墳・同関行丸古墳のそれと極めて類似していることは見逃せない。しかし、これらの例では未だ須恵器の副葬が認め

られていないのは本古墳よりさかのぼるものであることを示している。また副葬品中、須恵器の比較に於いて岩戸山古墳・日押塚<sup>⑧</sup>等より下ることも認めねばならないであろう。しかしながら、後期後半に普遍的な種相には未だなりきへてしまっていない。ここに樋口氏の分類された第三期須恵器のもつ性格があると思われる。かくして訪方勘考するとき、本古墳の年代は六世紀前半から中葉の頃に比定するのが妥当であろう。古来この日田地方は筑後川に沿つて筑後地方と連絡しており、従つて北九州文化との交渉はこのルートによつて行われることが多かつたと思われる。豊後風土記日田郡の條に景行天皇が筑後國生葉行宮を築して此の郡に入つたと見えていることもこれを物語る説話であろう。このような観点からも調査研究をすすめる余地は未だ十分残されているわけである。(小田)

- 註 ① 松尾清作「日通郡古墳調査報告」(佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告第九號) 昭和二十五年
- ② 渡辺正氣佐賀市「開行古墳」(佐賀県文化財調査報告第七號) 昭和三十三年
- ③ 飯山鎮「基山町上野古墳」(佐賀県文化財調査報告第三號) 昭和二十九年
- ④ 中山平次郎・玉泉大榮・島田實次郎「日押塚」(福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告第五號) 昭和五年
- ⑤ 島田實次郎「筑後國浮羽郡千早村志丸古墳」(福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告第十號) 昭和十年
- ⑥ 福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告第一編 大正十四年
- ⑦ 樋口隆康「筑後國」(史跡地誌全集一) 昭和三十三年

## 五、第Ⅰ号墳整理調査

Ⅰ号墳は前述の如く、昭和二十五年（一九五〇）十二月石室内に装飾の存することを知り、当時盜掘孔とおぼしき前室左側にあつた孔より室内装飾を調査したことにこり、Ⅰ号墳の発掘に関連して石室内の整理と、壁面の模写を行うことにした。当時は墓門には土類が詰まり、室内各所に土類が乱雑集積されていたため室内の状況や、壁面の状況も明らかでなかつた。そのためこの度の調査では墓門より土類を少しずつ除去して室内の整理を行う必要があつた。勿論室内の精査と同時に墳形自身の実測や、古墳と主体部たる石室の関係などの調査も必要とされるので、本項はそうした調査の順序にしたがつて考察をすすめることにする。

### Ⅱ 墳 丘

Ⅰ号墳は法恩寺山陵を利用して、盛土された円墳で、全体が西側に傾斜した地形のため西側にそつて封土を厚く盛つて円形の墳丘を構築している。又この西側においては自然の傾斜に盛土した部位の土類流失を防ぐため封土基部に基石を配しているのは平坦部に墳丘を構築する場合と異なつた考慮と見える。墳丘は土類の削り取りなどで、もとの形状をなさないが、削られた部分などを補足して本来の形を想定すると、直径二十米の円形古墳になる。墓門は最も傾斜の急な西側にむかつて作られ、石室の主軸は東西を示す。墳丘は東側地形の高い部分は若干掘り凹めて、その上部に盛土をしているため、全体が半円状に盛りあがつて均勢のとれた円墳に見えるが、実測の結果では西側の墓門が三米程低くなつてゐる。封土として盛土された土類は東側で二米、西側に於いて五米の厚さに盛り、東側では更に一米程度自然の地形を掘り凹めている。したがつて墳丘の高さは西側と、東側では若干高低があるが、本来の形を復原して、その中央では墳頂より墓門まで四米の高さを有するものと見ることが出来る。尚、墳丘は巾二米、高さ一米程度の蓋壇が存在し、西側では、その蓋壇の面が石室床面となつてゐる。現存する蓋壇は東側と北側は土類の削り取りで

存在しないが、墳丘全周にわたつて壇が存在したものと考えられる。したがつて石室を覆う盛土はわずかに三米ということになり封土は石室をわずかに覆う程度に盛られたものであるということが出来る。

冚石は傾斜の急な西側に多く使用されていて、この部位では土類の流失を防ぐために基壇基部、その上面、更には基壇と墳丘との境などに多量の自然石が配置されている。東側においては、削り取りのため冚石の状況は明確でないが、自然勾配の上方に低い冚石が少なくなる傾向にあるのは盛土された量が少なかったことと、墳丘基部の地形が自然に高くなつてゐることによるもので、この部位における盛土の流出が、西側に比してあまり問題にならなかつたことを、意味するのではないかと思考される。

本墳丘は前述の如く自然丘を利用して、その上に封土を築いたもので、その墳丘の形態は勾配の上方を更に修飾したことが注意される。これは東側において地盤を半円方に掘り詰め、その部位がいたずらに地山が露出しているのを見ても、墳丘の修飾を意図していたことが判断されるであろう。本墳が自然の山陵を利用してゐるため多くの礎石の遺存が認められるが埴輪とおぼしきものは今日まで全く発見されていない。又外周に溝の如きものを存しないのは自然丘陵の一部に築かれたため、その余裕がなかつたものと思考される。

## □ 墳丘と石室の關係

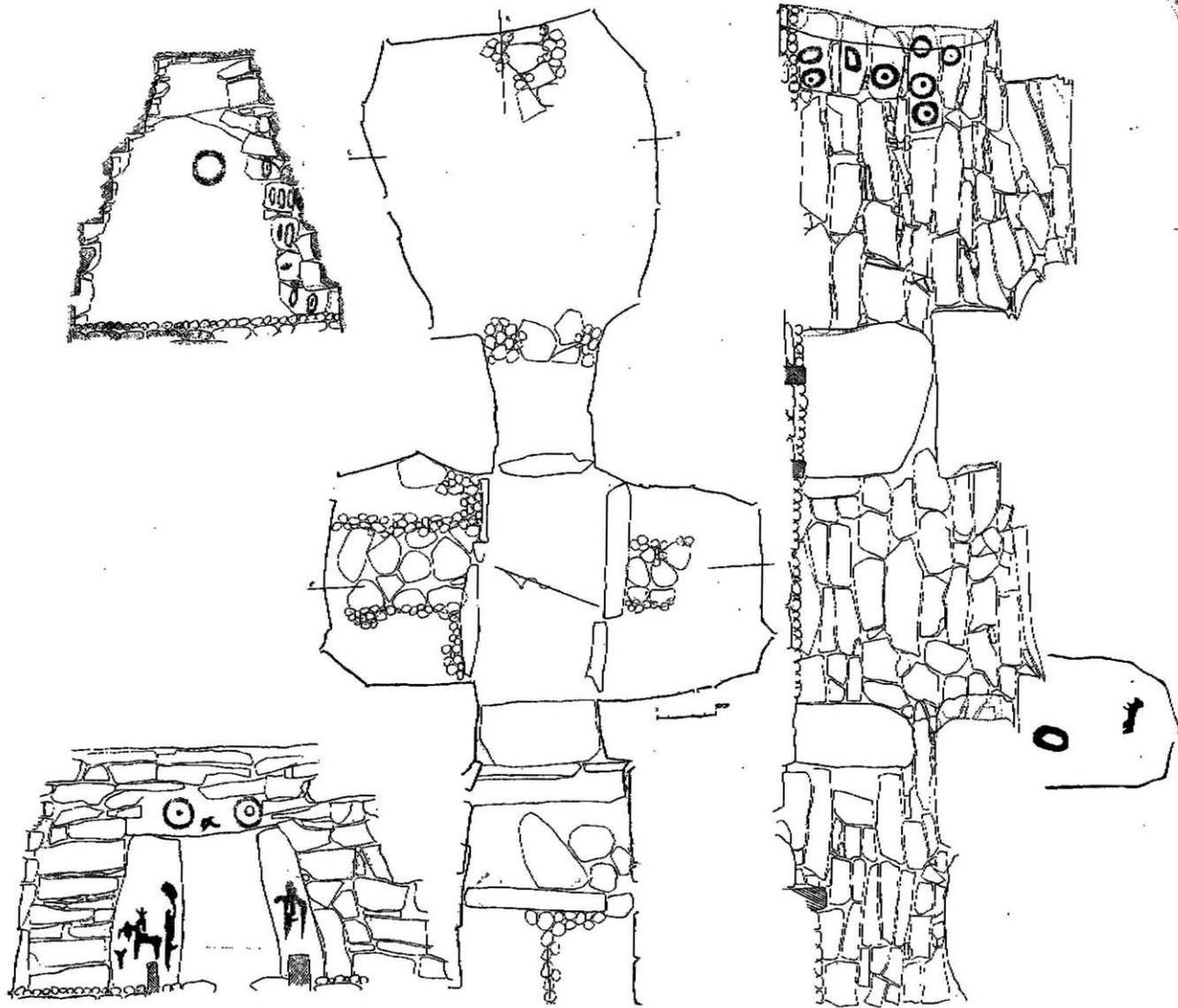
本墳の主体構造としての石室は、略々西面して墓門を開き、その床部は高さ一余に盛られた基壇面にそつて作られてゐる。石室は前・後室の二室よりなり、その主軸は略々東西を指している。石室床面より墳頂迄の高さは三米であり、後室・室内の高さが約二、三十米を算え、更に天井石の厚さを四十釐又は五十釐程度と見て、墳頂附近の盛土の厚さは二十乃至三十釐程度である。勿論本墳が高かれた当時からすれば多少封土の流出があると考へなければならぬが、それにしても、封土は石室の露見を防ぐ程度に

盛られたことを物語るもので、内部主体たる石室の築造に主力を注がれたことを示している。これは主室である後室奥部が、正しく墳丘中央部に位置することなく、一米西にずれ、又石室主軸がやや南側にかたよつていゝことも、墳丘と石室との關係を初めから考慮して行わなかつたことを示すものであるかも知れない。前に述べた如く、墳丘を作るにあつて自然勾配上方を少し掘り凹めて、墳丘の修飾をなしているとはいへ、墳丘の高さが東西で二米程度の高低があることなど、石室に比して粗雑な設計である。

以上のような墳丘に比して傾斜面の低い方に墳門を設けるという石室の造作法は、主体部たる石室床部を掘り、その土類を墓門の方に除去して床を平坦にするという合理的なものであり、同時に石室の構築の便宜や、その尊嚴など良く考えられた方法といふことが出来る。このように本墳の墳丘と主体部たる石室の關係を観察すると、その兩者の蛭重が明確に存在している点が指摘出来る。この点は室内の裝飾文にあらわされた圖文が主として呪術的なものに終始していることなどから、最早や古墳そのものが外部施設や、外観にとられることなく、専ら室内構造に主力が注がれることを意味するものであつて、余程古式古墳と相異する点があるようである。本墳の如く墳丘と内部構造の相異が、事実によつて注目される場合は特にそうした点を注意する必要があると考へる。このようなことは後期古墳の概念ではあるが、一応事実を報告して参考にした。

#### 四 石室の構造 (第一〇四)

本墳石室は西側に墓門を開く前・後室からなる横穴式石室である。石室は羨道から後室まで八米で縦長に作られている。羨道の巾は墓門附近で一・四〇米、前室入口附近で一・二〇米、奥行二米の奥細に作られ、床は河石をもつて敷きつめられている。前室入口附近は厚さ十五釐、長さ一・一五釐程の板石を横にして仕切り一畧床を下げている。この下げられた床にもやや大きい河石を敷く。この羨道部床面の構造は、前室の前で一段を上げ、河石を敷きつめて相当立派に作られている。特に一段を上げたのは主室へ



圖一 聖地亞哥城之遺址

の尊厳を考へてのことであらうか。このように主室前を特別な構造で作られた例として、他に大分県大分郡大分町大字賀来丑殿古墳の羨道に見ることが出来る。この古墳羨道は主室前が一段高めてあり、本墳の場合とは逆の構造となっているが、いずれも主室に対して強い考慮のもとに作られたものと見做すことが出来る。注目すべき床面構造であるということが出来る。

羨道両壁は大きなもので長さ八十五釐、巾二十五釐程のやや平な石を積石し、その方法は垂直に積み上げてあつて、内方への持ち出しは極く少ない。全体の形状は縦長な箱形を呈する。天井石は一枚の巨石を使用しているが、内部に何ら加工の痕の見られない自然石である。これら壁石として使用され、又天井石とした石は、いずれも安山岩を使用している。羨道の高さは天井迄一・〇五米、前室前の一段低い位置で一・二五米であり、立つたままでは歩行困難な如く作られている。

前室に通ずる入口は左右に配置された袖石によつて仕切られている。この袖石は左右からせり出され入口を狭くしている。床は巾五〇釐、長さ九十五釐、厚さ十一釐の板石を敷いてある。この入口の高さは一・一五米で天井は厚さ六十五釐の巨石を乗せる。前室は奥行一・九〇米、巾二・五五米の横長に作られ中央一米を後室への通路として、その左右を二室に分ける。通路から左右両室の間には板立を立てて仕切り、左右両室と隔離している。通路並びに左右両室の床面は上部に小さな河石（砂利）を敷き、その下に羨道同様の河石（礫）を敷き詰めているので、この部分の床面の構造は羨道に比して相当考慮されて作られている。

前室の壁は大きなもので長さ九十五釐、巾三十釐程の石をもつて積石し、羨道と異なり、上方に鈍い内方への持ち出しが顕著となる。天井石は安山岩の巨石をもつて覆い、天井までの高さ一・九〇米を算する。この二室は注意しなければならない点は二つある。その一つは室内を通路を含めて三つに区劃し、左右に室をもつことである。この二室は遺骸その他の遺物が失われているために如何なる目的にて作られたか、即断することは出来ないが、遺骸を安置するためであると思つて良いものと判断されるので、後室との関係が如何なるものであるか興味深い。前室の目的が後室との関係を具体的に示すこととすればそれはこのように二つの副室をもつことによつて、より明確に遺骸安置のためであるとする理由が成り立つてあらう。そうすれば、後室被葬者と前室のそれとは、

石室築造当時においてすでに関係のあることを示すものであるからその点注意を要する。このような例に近いものとして、日田市五和穴観音古墳や、別府市大字北石垣鬼ノ岩風古墳がある。これら古墳の前室の一方に簡単な仕切り石を設けて透風安置場所としたものがあるが、これらの仕切りに使用された隔障は後に作られたかのように簡単なものであつた。これに比較すると本墳前室の二室はその構造から、築造当初に考えられて作られたものであり、前二者に比して意味するところが異にしているようである。次に床面の敷石が二重である点も注意を要する。これは室内の構造、即ち室内への当時の情熱が特に厚綿の風を重んじた造構と見て往時の古墳築造の主力が石室内部へ注がれた好例と見て真いであろう。前室における透風の構造が当時の葬送の遺風を数多く示すことは本墳の意義を高める重要なものであつた。

さて後室と前室の境は普通、前室同様の楕圓石にて仕切られ、床面は前室同様河石・砂利・礫の二層で敷き詰められていた。奥行まで二・四〇米、巾二・三五米で、入口附近と奥部が若干狭く作られた三昧楕圓形の平面をなす。左右壁は最大長さ八十五釐、巾三十釐の安山岩を積石して、上方が一段と内方に持ち出し、著しく狭くなつて合掌形に近い形状を呈する。奥壁は高さ一・七〇米の巨石を立て、その上方に方形の巨石を積出させる。天井は一石を架橋し、いずれも安山岩を使用する。

以上石室を狭道へ後室へ、その構造を述べたが、その主な特徴として後室へ前室の順に積石の方法が内方への持出しを減ずること、後室の合掌形に近い構造から、前室の箱形と、その差は相当に大きなものがある。これは石室の高さに応じて上方を内方に持ち出すことが構造上必要なのであるか、一つの風留を示すのであるか即断出来ないにしても、比較的積石の材料の小さなもの、又構造上石室の高いものが上方に従い内部への持出しを強くし合掌形に近い形態をとるといふことが出来る。しかしそれにしても番号頃の如く極端な例にあつては構造上、上部よりの圧力が強く左右壁が一部落下するという例もあるので、この方法が最上の実用法であるとはいいがたい。特に佐賀県谷口古墳などの如く完全に合掌形である場合など、石室内の強度というより、何か別な意味があつたのではないかとすら考えられる。いずれにしても強度に合掌形、又はそれに近い石室の構造は後古墳築造に好んで作

られた一様式と考へることが出来る。

#### 四 装 飾 画 文

九州の石室古墳にはその壁画などに幾何学的な記号や、人物・動物・器具などの形象を表現した、所謂裝飾古墳又は壁画古墳とよばれるものがある。それら壁画にもつ古墳は凡そ五世紀の後半から七世紀前半にわたつて作られたものだといわれている。そしてこの古墳壁画が如何なる種類を有し、それが如何なる意義を有するものであるか、この問題は長い間論議されて来たし、今後多くの研究者によつて問題視されるものである。

さて法恩寺山古墳跡中に存する壁画古墳は本墳たる耳号墳で、他の古墳には壁画を有しない。本墳は後室奥壁初め、両右壁・前室より後室に至る袖石とその上部に架橋された石・渡道より前室に通ずる左右の袖石などに、それぞれ幾何学的記号や動物・器具などが彩色で画かれている。

後室壁画——後室奥壁正面の安山岩は石の中央部と右壁の積石に主として円文を主体とした幾何学的記号が彩文されている。奥壁の壁画はは石の中央や上方に直径二十八釐の円文が一個あらわされている。その左右や下方には朱色が残つているが、これは別に構図をもつたものではない。しかし中央の円文の彩色が流れ出て朱色が残つたものでもなく、やはり中央の円文周辺に意図されて施されたものと考えられる。圓文の表面には可成り厚目に粘土の被膜があり、彩色が鮮明である。この粘土の被膜は藤貞次郎氏が若宮古墳で指摘しているように微量の水分が石の面に残したものと見ることが出来る。後室古墳の石室墳では石室の荘厳ということに非常な努力がはらわれ、封土を間略にするためか、封土をとおして水分が石室の壁面をしめす場合が多い。このためであるか壁面には厚い粘土被膜のものが出来、自然に壁画を保存する結果となつている。

本墳奥壁の壁画はそうした粘土被膜の影響をうけて、比較的良く残されているが、広い壁面に周囲を朱色に色彩られ、その中央

上部に一つの円文が鮮やかに表出されている。この円文は上代において好んで用いられたものであり、構図として最も簡易に、しかも容易に着想され易いものだといわれるものである。なる程壁画古墳の多くはこの円文をもつて壁面を飾る場合が多い。しかし何故そのように好んでこの円文を使用するか、それはこの簡略な文様が、何か当時の人々の宗教観に関連するものと考えられるべきであろう。それ故に着想—構図が簡易だからというのではなく、それは何か未迄なものの記号として当時の呪術を代表する文様であつたかも知れない。この文様などは現代人が自慢とする美意識などでは全く解決されない性質のものである。壁画古墳の研究者の中にこの円文をもつて、太陽を象徴するものであつたらうとする考えや、鏡鑑<sup>④</sup>をあらわすものであるという意味をもたせることなどもある。このような考え方は皆正しいものではあろうが、神祕を信賴し、呪術に信仰する当時の人達の再生の場所と考ふる古墳の中にあつて、好んで円い文様を表出することは何か深い意義があるのであろう。本壁画の場合などは特に左右と下方を彩色してその上に印象的な円文を表出しているのは、その構図や、石室内の状況から呪術的な要素を強く感じさせるものがある。

後室右壁の積石に表出された圓文は華円又は重圓文などが主に、平行四辺形状をした文様が一つだけ存在する。この部位の壁画は、奥壁に近い場所に積石された石の基部より五番までの積石に彩色され、組合せなどは別に考えている様子もなく合計九つの幾何学的な記号が配置されている。奥壁の印象的な円文と如何なる関係にあるか、にわかに判断し得ないものがある。

前室壁画——後室壁画に比して前室より後室に至る左右袖とその上に架橋した石にある壁画は構図の複雑なものである。袖石左側の壁は相当壁面が厚減しているために、明確に構図を把握することは出来ないが、中央の文様は馬と人物であると考えられる。壁画古墳にあつては馬像が最も多く、しかもそれは馬と人物が一つのセットとして描かれた場合がしばしば見受けられるところである。本壁画は騎乗したものと、それを引く人物をあらわしていると見ることが出来るが、騎乗、又は引く人物が明らかでない。

いので、こまかい点まで注意して観察することは出来ない。又、騎乗人物の右側に何か文様があるが、これは判読し得ないほどに磨滅しているので、この壁画全体の様子を知らることが出来ない。

袖石右側には騎乗引き馬の文様と対照的な何かが描かれていたと見られるが壁面の磨滅著しく文様の言様を辨識し得ない。

さて両袖石上方に架橋された石の表面には右に同じ円文、左に重圓文が描かれ、その中間下方に鳥と思われる文様が施文されている。この壁画では中央の鳥に注意する必要がある。鳥と思考される文様が古墳壁画に施文された例は必ずしも少なくないが、多く線で描かれている場合が多く、明らかに鳥であるか否か判断が苦しむ場合がある。しかし、壁画にもちいられる図像の多くは唯輪の多くに好んでもちいられた形像と非常に似ており、馬や、鳥が共通してもちいられている。線であらわされた鳥形のものはずべて鳥と見て差し支えないものであろう。後室を明にした入口上部に鳥を描くのは「黄泉國」への道案内としての役をなすものであろうか。

狭道壁画——狭道より前室へ通ずる袖石の左側内面に馬像が表出されている。この馬は壁面古墳共通の胴長に描かれて、有名な五郎山古墳<sup>⑧</sup>の騎馬像の馬に類似のものである。右側の円文二つは色彩の落剥著しくわずかにその存在を残す程度のものである。又、狭道の前室よりの右壁には構図の不明なものが多く、十字形をしたものがわずかに判読出来る程度のものである。

以上本墳に表わされた壁画は、その施された場所も、文様も多い。それらは皆朱色のみが鮮明に存置しているが、前室などの文様には黒色をもちいたところもあるようである。このような壁画は主に福原県南部に多く分布しているが、当日田市周辺には四基を数え壁面古墳研究には興味深い地方である。尚、この日田市周辺の壁面古墳は後項において詳しく述べることにする。

## 四 遺 物

本墳は前にも述べた如く所謂遺物目的のための盜掘が行われた古墳で、石室内は床面の標まで窺われており、室内は慘憺たる有

種であつた。遺物も主なものは残存しておらず、わずかに後家において須恵器片と、朝家において馬具片が発見された程度のものである。その主なものを記すれば左の如くである。

五 類

琥珀 磨玉片一類

玻璃 小玉三顆

馬具

帶一 罽珠片一

須恵器

提瓶片 若干

などで、少量の遺物ではあるが、それらから判断して福岡県若宮古墳に類似する点で、六世紀後半に比定すべきものであると見做される。

註 ① 日名子太郎「大分縣文藝名勝天然記念物調査報告」第五稿

百川光夫・東九州における鉄器古墳「福岡大学紀要」第三編

同 右・大分縣日田市附近の鉄器古墳「考古学雑誌」三十七ノ三

② 植原木治・玉島村古口古墳「佐賀縣文化財報告書」第三稿

③ 森真次郎・福岡県鞍手郡栗原町竹原古墳の發掘「民俗研究」第百九十四号

④ 西田重二郎・日本上代の文化について「歴史地誌」三ノ二

⑤ 九州考古学會編「北九州古文化概論」二

## 六、日田市周辺の装飾古墳

日田市周辺には所謂壁画古墳と称する、横穴式石室の壁石に装飾文を施したものが併存する。それらはすべて彩色によつて壁画を飾るもので福岡県南部の筑後川沿岸に併存する装飾文と相通するものがあり、本地方古墳文化の特徴である。室内に彩色文様の存するものは左の古墳である。



(第十一圖) 法恩寺Ⅱ号壁画 左 前室 右 前室への通路

〔一〕 法恩寺山古墳Ⅲ号 日田市大字及速町字法恩寺  
 〔二〕 次親宮古墳 日田市大字内河野字倉園

〔三〕 ガランドヤ古墳Ⅰ号 日田市大字石井字西園

〔四〕 ガランドヤ古墳Ⅱ号 日田市大字石井字西園

などの四墳であり、この中ガランドヤⅡ号墳を除けば、その壁画は特に興味深いものでわが国壁画古墳の代表的なものであると思考される。これら古墳の特徴又は、装飾文について記することにする。

〔一〕 法恩寺山古墳Ⅲ号——本墳については前項において述べているので簡単に古墳と壁画について記述する。

古墳は円墳で、南面して墓門が開き、石室は前・後室を有する複室である。壁画は後室奥・右側壁に主として幾何学的記号を引出している。前室は奥壁左右（後室—前室の袖石正面）とその上部に架橋された楕圓状石にそれぞれ文様を彫すが、この部位の文様は左が騎乗人物と引き手からなり右側は判読不明ながら複雑な構図に終始するような文様である。上部架橋の石には鳥を中心左右に圓圖文と重弧文を配してなかなか興味を引く。又後庭より前室への通路（袖石）の左右には、それぞれ異なった文様を引出す。即ち左側には騎長

の馬像をあらわし、右側には円文と直線文を表出させて対峙させている。

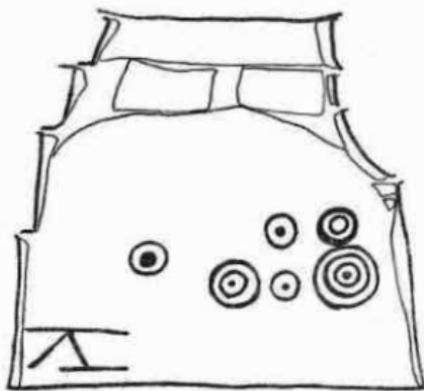
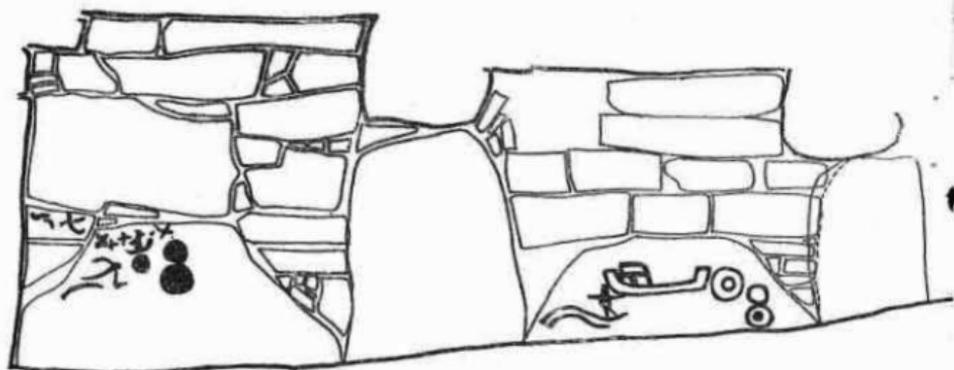
本墳壁面で見出すべき点は、石室主体部である後室の壁面に呪術的な円文を主にするのに對して前室又は羨道などの壁面に、人物・動物などの形象であることである。文様の形態から絵の新旧即ち先後關係を知ることが出来ないが、古墳が死後の生活をする場所である以上呪術・除魔的な意義があるのは当然であるから、後室を呪術的文様で飾ることは當を得たものといふことが出来る。前室・羨道にあらわされた騎乘図や鳥等は死後の長い生活のつれづれのために描かれたものであろうか。

本墳形象図でもつとも興味深いものは羨道—前室への通路左側の副長の馬である。この馬は脚が短かく、胴が長く描かれ、実在の馬とは思えない形態をしている。このような馬は古墳壁面にはよく見られるもので、特に福岡県王塚古墳の壁面によく似た形態をしている。普通このような馬は騎乗又は引き馬として、馬と人物をセットとして描かれたものが多いが、本墳の場合馬だけを描いているのも興味がある。

(二) 穴観音古墳—本墳は日田市西南の台地に有する小円墳で、高さ二米、直径十米のやや楕円形をした封土の南側に墓門を開く、横穴式石室墳である。

石室は羨道・前室・後室の三部よりなり、天井に架構された石は巨大な安山岩である。各壁は下部に巨石、上部に中位の自然石を積石しており、内部の持ち出しは顕著でない。室内の構造は法恩寺山古墳Ⅲ号によく似たもので、兩者を対照する場合の好資料である。羨道は高さ平均一米（入口附近の床が土類で多少高くなっている）巾九十釐、奥行二米程度である。前室は高さ二米程度巾最大三・〇二米を算える。奥行二・〇一米で僅かに横に広い。後室は高さ二・六五米、巾二・八〇米、奥行二・〇八米で、羨道より後室まで七米程の石室である。

石室の構造は基部に巨石を用い、その上に中位の自然石を積石し、その間に割石をつめて空間を補充しているため室内が整備されている。



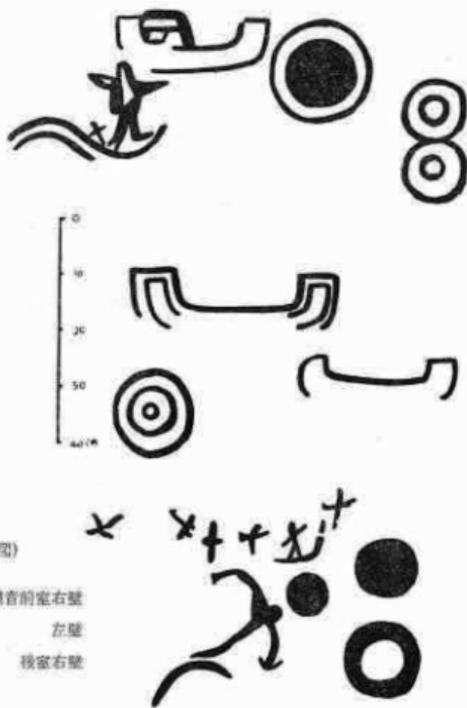
(第十二圖) 穴居者古居石室平面圖

又室内への持ち出しも緩慢であるため、極度に前（室内）に重心がかからず安定した横石をしめしている。全体の感では簡潔を呈し、わずかに上方が狭くなっている。

室内の壁面は、後室奥壁と右壁、前室の左右両壁に彩色によって表出されている。それぞれの裝飾文様は左の如くである。

後室壁面・後室巨石に施された文様は六個の重圓文と左下方の罽藍状の三角文である。それぞれの文様は顔料が流れ、文様が一部を除いては不鮮明であるが、それでも全体の様子を知らぬことの出来る程度のものである。重圓文は中央右よりの二段に施され、下方が三つ、上方に二つ併列し更に壁石の左上方に一つの重圓文が施され、下方のそれは上方の彩文に比して色彩鮮明である。色彩は赤と緑の二色で赤の控取りに緑色を使用している。尚、左上方に円を陰刻したものが四つ縦にならんでいるが、これも何か呪術的な意図で施された文様であらう。

後室右側の奥壁よりに舟上の人物と群鳥が表出されている。舟は線で描か



(第十三圖)

上 次観音前室右壁  
中 同 左壁  
下 同 後室右壁

れ、人物は両手をひろげ、何か動作をあらわしている。鳥類は舟上の人物の周囲に構図され、その中には眼を大きくあらわした蜻蛉とおぼしきものがある。この一群の下方にやや大きな鳥らしいものがあるが、これは何を表出したものかにかわかに判読出来ない。又舟の右下には緑色の円をあらわしているが、三つとも水玉様の文様である。構図としてこの壁画は牧歌的な秋の水辺を描いたものであるかも知れないが、死後の被葬者の再生の世界を描いた呪術供献の図像として注目すべきであろう。

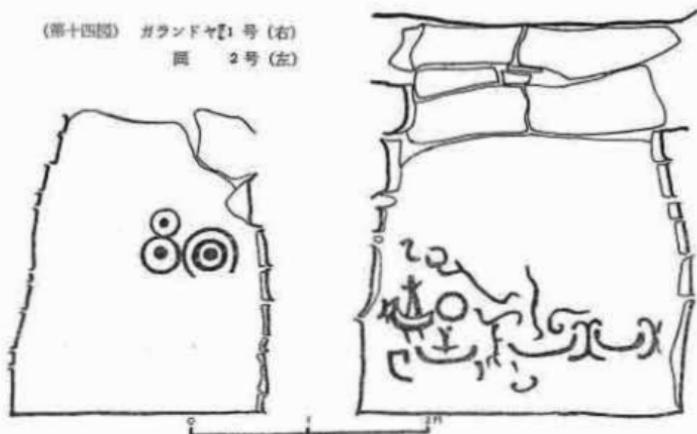
**前置壁画** 前室左右壁下方の白石にはそれぞれ舟を中心とした絵が彩色されている。右側の絵は、中央に扇形組みの舟を陰刻しその縁取りを朱色にて行っている。舟の左側に扇形らしいものを朱色で描いているが、その部分が色あせて的確に判断し得ない状態になっている。舟の左下方には手を左右にひろげた人物が屈曲する二本の線上に立つており、波乗り表現をなしている。又舟の右側には蓮孤文一つが描かれ、その下方に円文と重圓文が上・下に一つづつ配置されている。

前室左側の壁画は二艘の舟を表出するが、それぞれ陰刻によつて舟形を象どり、その縁取りに朱色を使用したもので、色彩は朱と青の二色を用いている。舟の左側に重圓文一つを表出している。

以上の本増壁面を見ると、後室奥壁のものに円形の文様を表出して、その他は現象を構図としてすることに気付く。この壁画の方法は法恩寺山直号墳に於いても同様で、被葬者を安置する最も大切な奥部にあつては死者への呪術を意味して幽玄な文様をもつて飾り、その他は呪術供献によつて再生の世界を構図したものと解される。この壁画から死後における生活を信賴した往時の人達が、棺根をつくして古墳造営にあつたことが知られる。

(三) ガランドヤ古墳Ⅰ号 本墳は封土が基部の一部を除いて完全に除去され、石室のみが露出されている。石室は後室・前室を有する複室であるが、前室には土類が詰まり、構造が明確でない。後室は左右壁の一部が室内に落下し、その部位より入室出来るが、後室内の土類は前室同様相当量に達するので、これ又その構造を明らかにすることは現状では困難である。唯後室奥壁附近において床面より天井まで測定することが出来、それによると後室の高さは後室奥部で三・二〇米、天井に架橋の石材は安山岩

(第十四圖) ガランドヤ[1]号(右)  
画 2号(左)



の巨石を用いている。左右壁は下方に巨石をすえ、上方にしたがい中位の自然石を積石したもので、全体として上方にしたがつて内部への持ち出しが少しずつ強くなっている。奥壁は高さ二・四〇米の巨石をもちえその下部一面に縹色不明の絵が彩色によつて表出されている。

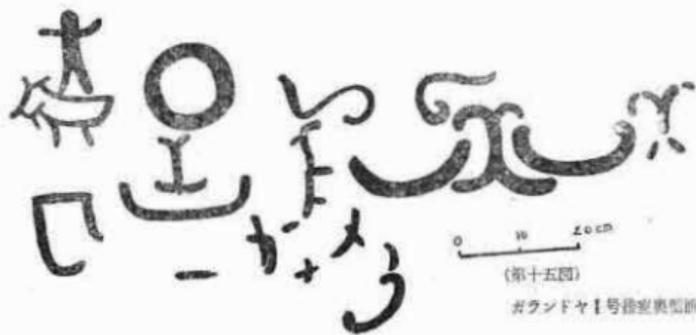
壁面は彩色の落ちた部分が多く一部のみ判読されるが、全体が何を表わすか問題の多い壁面である。奥壁左上方には騎乗人物が手をひろげ、その右側に円文が施されている。下方は舟と波を表わしたものと推定されるが、明らかではない。それぞれの図文は朱で描かれ青色で縁取りされており、全体としては相当複雑な構図をもつたものと判断される。

石室の構造など法恩寺山頂号墳や、穴穂音古墳と同種類の報室・積石墳であるが、圖文の性質が前二者が奥壁に主として幾何学的記号をもつて呪術幽玄を表わしているのに対して本墳の場合には再生の世界を表出している。この呪術供養の構図と見える本墳壁面は本地方壁面古墳最大の壁面と思考出来るので、彩色の落剥は非常に残念なことである。騎乗人物と水辺の生活は共に死後の生活を表わすものであろうが、馬象が法恩寺古墳の如く古墳世間に共通な副兵のものではなく、車ろ扇の短かなもので両者対照的である。人物は割合写實的で均正がとれ、馬の上に立つていることも興味深い。人物と馬とが同程度の大きさで描かれているの

は他の古墳壁画共通のようである。舟と思われるものと流と見える線は人物騎乗の下方に描かれ、波はZ形に演出され、その間に舟が設け描かれている。その他壁画全体に彩色が存在するが、色彩の沼罫によつて不鮮明である。

四 ガランドヤ古墳Ⅱ号 本墳はⅠ号墳の西側に隣接して造営された前・後室をもつ複式墳で、Ⅰ号墳以上に破壊の著しいものである。前室は土類で完全に詰まり調査は不可能であり、後室も奥壁附近のみ床面までかろうじて測定の出来るものであつた。天井は尖われているため、検査が困難されて、後室奥壁附近の積石による左右壁は、いずれも平均した自然石を用ち、全体としては弓状に内側に反つている。天井附近が明らかでないので上部が明確でない。奥壁は基部の巨石のみが存置されており、壁面はこの奥壁にも色彩されている。全体が朱色をおびたこの奥壁には右側上方に重圓文三つが存している。いずれも色彩が流れ、右の三重の円文のみが鮮明である。他やや判読に苦しむ程のものである。石室の構造、壁画の性質など法恩寺Ⅱ号、穴籠首などに類似したもので、おそらく年代的にも同じ六世紀半に造営されたものではなからうか。前室や、後室の一部も精密な調査の必要がある。

以上日田周辺に遺存する四つの壁画古墳についてその概要を記したが、それぞれ、構図に特徴はあるが、古墳自体の性質には共通した点が多い。その最も共通した点は前・後室をもつ複式墳で、壁面の積石が内部に必要以上持ち出しを見ぬ、どちらかというと顔型を呈する点である。このように石室の性質を共にするものに壁画を見



ることは、壁面古墳が他の古墳に比較して特に室内の整理をよくしたということばかりでなく、このような古墳遺構の流行期があったと見ることが出来る。

### 石室内壁面施文部と種類

ガランドヤ II		ガランドヤ I		穴観音		法恩寺 III		
左	右	左	右	左	右	左	右	
						●	×	渡道
						●	●	通路
				△	×	○	○	前室
						○	×	通路
●		●	×	●	○	●	●	後室

- 幾何学的文様
- 人間
- 馬
- △ 舟
- 鳥
- × 他

さて右表は、日田地方四基の壁面墳の表であるが、後室奥壁には全部の古墳に壁面をもち、ガランドヤI号を除いては主として円文を以つて彩色されている。これは被葬者に対する呪術的な意味をもつものであり、最も重要な場所の文様としてこの円文が施されていると見るべきである。法恩寺III号と穴観音には後室右側奥壁よりそれぞれ、前者は円文、後者は再生後の生活を描写しているのは、奥壁に比して室内の部処の整理を示すものであるからであろうか。前室に施文のある場合は円文と生活文を併用する例が多く、これは後室に比して副的な存在であるため同時に呪術供養を表出したものと見られる。通路に円文又は馬像を表出した例は室内の細まさを増長するためのものとも解される。

このように各室別に圖文の性質を究めて見ると、建時の精神生活の一面がのぞかれ、壁面のもつ意義は非常に大きいと見ることが出来る。(賀川)

## 七、結 語

前数項において報告を行つた法恩寺古墳Ⅲ・Ⅳ号墳は、発掘以來二年近く経過して出版となつたため、調査当時の記憶がうすれ、各所にその欠陥が見られるが、とも角本古墳が本邦古墳文化に多くの新しい知見をもたらすことが出来た程興味深いものであつた。結論的には本古墳の造立・構造・壁面・遺物などの諸点から本古墳群の年代を考察することによつて古墳築造の当時、この地を支配した文化を知ることが出来ると思つので、先づ本古墳造立の編年について若干の考察をすることにする。

### (一) 単 室 と 複 室

九州地方に多く存する横穴式石室を有する高塚の中、構造的に割石を小口壁にし、しかも内部への持ち出しが目立つものは明らかに朝鮮などの古墳に見られる埴輪墳に似ていたところがある。そうした古墳は横穴式石室の移行期に見ることが出来る。その最も興味深い例は福岡県三井郡浦山古墳と熊本県熊本郡チブサン古墳である。前者は基部に板石を用い、その上部を割石を積石して、内部への持ち出しが少ない、小さな箱型をした石室である。後者の主体部は前室と主室に分かれ、側壁は割石を埴状に積石して天井を次第に縮約している。この二つの石室は内部石棺が共に長持形をしたものであるが、浦山に比してチブサンの場合は家形の屋根をしたもので身は組合せになる。この両者の石室の構造は内部に安置された石棺の差によつて築造の前後を決めることが出来るであろう。浦山古墳に類似の石室は大分県宇佐郡鬼塚古墳に好例があり、この石室より出土した三角埴輪状

(仿製)は大分奥臼杵市下古墳出土の同式鏡(仿製)と極似のもので、これら諸墳が六世紀前半葉のものと考えることが許されるならば、ナブサン古墳の如く石室内部への持ち送りの目立つ石室墳はそれ以降の所産と見ることが出来る。構造的には、この本墳Ⅱ号がよく似た一例である。この合掌形に近い石室で、単室の例は稀なものと見ることが出来るが、特に注目すべき点は墓門が片袖開きに構築されていることである。これは横穴石室として完備したものという事は出来ないし、構造的には石室が単室で室内の整備にも欠陥が多い。特に多くの石室墳が室内の積石には特別に注意されているため左右両壁が同時に落下したというようなことは少ないが、Ⅱ号墳の場合は両壁落下して室内に散乱していた。又この壁石落下によつて、天井石の架構をも知ることが出来るが、天井石はほんの積石上部に持たせただけのもので、積石と天井石とのバランスが構造的には適切なものとはいえない点があった。これらを綜合するとⅡ号墳は構造としてはナブサン古墳などに近い形のものであるが、横穴構造に不馴れの点が見受けられる。したがつて、本墳は九州に於いて横穴式石室墳初期のものと考えて差し支えないものとみる。しかも羨道や、前室を有せず、支室に墓門をつけた構造は堅穴式石室に横口を取り付けたと見られるので、このような石室が、前の浦山古墳に見られる小形の埴積石室に次ぎ、九州の横穴式石室発展上重要なものであるかも知れない。

Ⅱ号墳の石室は羨道―前室―後室と複式で、Ⅱ号に比較すると石室は非常に整備された段階に発展している。この石室墳では石室平面の形状が所謂三味線形をなし、隅丸に構築されている。このような古墳は比較的類の多いもので、この積石室には裝飾文が多い。その好例は福岡県朝倉郡瓜塚古墳<sup>⑤</sup>で、室内各壁には細線によつて陸刻された文様が施されている。この類の石室は比較的大きな自然石を選び、その平坦な面を内側にそろえて積石するが、その場合内部への持ち出しは顕著でなく、石室の堅牢、室内の整理など所謂「黄泉園」の整美に主力が注がれている。

さてⅡ号墳の如き単室で、構造上横穴の不馴れなもの、非常に整備されたⅡ号墳に見る複室墳とでは石室構造に非常な差のあったことは確かであるが、両者を比較した場合時代差を認めることが出来る。前者が六世紀前半葉と見做せば、後者は半世紀又は

一世紀の差があるであろうか。Ⅲ号墳の築造は六世紀も終りに近い頃の墓塚と見考してよいであろう。

### □ Ⅲ号古墳 追葬遺物

前にも述べた如く本墳は石室構造、遺物など横穴石室の古式形と見ることが出来るが、石室内部の中央を石で仕切り、その前半分には奥部の遺物と比較して割合時代のくだる遺物の副葬を見た。その主要なものを比較すると、奥部には玉類・鏡などを主に装身具が目立ち、古式須恵器などの副葬を見たのに対し、前半分は馬具類と提籠・横瓶などと共に金銅になる鈴付雲珠が出土している。この雲珠は類例に乏しい資料であるが、その例として茨城県新治郡八郷町神岡古墳出土の馬象塚輪の尻繫附着的雲珠に同形のものを見る。鈴が、後世の覚鐘を思わせるような飾りをつけ、身に對して相当大きく取り付けられている。この神岡古墳が、北関東の群存する墳輪を多量出土する古墳の一つであるので、概年的には相當に時代の下るものであると思考されるから、本墳出土の雲珠と対比させる好資料ということが出来る。或いは七世紀に及ばない墳のものではなからうか。この場合共存の副葬品との対比が必要であるが、須恵器の多くが、いずれも七世紀以降と見做されるので、本墳前半分に副葬された遺物から推察して、追葬と見られるものは七世紀後半又はそれ以降の時期に副葬されたものと見ることが出来る。

以上本墳の造営について簡単な説明をなしたが、更に附言しなければならないのはⅢ号墳の遺物の中主要なものについてである。その中でもっとも注目されるのは赤褐色半透明のよく磨かれた勾玉と、碧玉製の比較的大形の管玉、水晶の切子玉の類、更に平段神獸鏡(布巻き)の組合せである。この細部は前項において詳論しているので省略するが、この組合せは前に述べた宇佐郡四日市町鬼塚古墳や、白杵市下山古墳によく似ている。この点Ⅲ号墳の造営を以上の両墳と同時代に見ることに異論はないであろう。

横穴式石室が構築された北都九州にあつて、その影響を早くから受けた日田地方の本墳と東九州の一角で畿内の影響を長く保つた下山古墳とでは墳形や、内証主体に著しい相異があつても造営の時期を同じくしている点に、九州の古墳文化の一樣でない

点がしのばれる。(賀川)

註 ① 斎藤 忠「箕輪古墳の研究」吉川弘文堂

② 乙姫重隆「肥後上代文化史」郷土文化叢書八・日本談叢社

③ 賀川光夫・大分県における三ツの堅穴式石槨を有する古墳「西日本史学」第十五輯

④ 同 右「大分県古代文化学真集」第一輯大分県教育委員会

⑤ 渡辺正氣 古賀精里・筑前国朝倉郡鳳塚古墳「福岡県文化財調査報告書」第十七輯

⑥ 茨城県新治郡八郷町情圃古墳埴輪(馬)に鈿付雲珠が存するがこれは明治大学考古学研究室所蔵になる。

法恩寺第Ⅲ号古墳人骨調査成績

九州大学医学部解剖学教室

金 関 丈 夫

第一号人骨

一 体分（少くとも二体分以上あるという証拠はない）。

（A）骨、細小破片のみ。成人骨でないと思われる。

「足」と記入した包の中の、大きい長骨の破片の表面に、鉄錆がついている。また他の骨の破片の表面に赤色塗料の付いたのがある。

（B）歯、残存しているのは、

(1) 上顎 右側 第一・第二切歯々冠

大歯々冠

第一・第二小臼歯々冠

左側 第一大白歯々冠

第一・第二切歯々冠

大歯々冠

第一大臼歯々冠

(2) 下顎

右側

第一大臼歯々冠

左側

大歯々冠

第一小臼歯々冠

第一・第二大臼歯々冠

咬面にはほとんど磨耗はない。

赤色塗料附着するものがある。

歯よりの推定年齢約十二才。

性 不明。

この包の中に五×五mmの薄い鉄片がある。

## 第二号 人 骨

一体分(二体以上と思われる証跡はない)成人々骨

(A) 骨 下顎骨の破片と思われるもの少量。

(B) 歯 歯槽と共に歯根の透つているものは

大臼歯(上下・左右不明)二、他の歯(上・下左右不明)五

右のうち大臼歯の一つは歯冠部が残存し、その表面に緑色の着色がある。色素不明。

性・年齢 不明

### 第三号人骨

一、体分（二体分以上ありとの証跡はない）成人々骨

骨破片は多くは頭骨破片、他は不明。表面に赤色塗料を附着するものがある。年令・性不明

同包の中に八×一〇<sup>mm</sup>大の薄い鉄片がある。

總括的に人骨の保存状態はきわめて悪い。第一号人骨の歯冠部のみはやや完全に近い。

人骨・人歯・鉄片の他は黒褐色の土粒・土塊と小さい角礫を含んでいる。角礫表面にも赤色塗料の迹のあるものがある。

### 附 録 二

## 日 田 地 方 の 遺 跡

### 第一、先史原史遺跡の概観

日田地方の考古学的調査は戦後ことに世の関心をひいているが、学術調査にめぐまれないため豊富な遺跡があるにもかかわらず、詳細な報告をもつものが極めて少ない。筆者自身もこの地の踏査はまだ充分でなく、僅か数回の見聞をまとめたものすぎぬが、将来調査の指針に備えることにしよう。

### 一、縄文遺跡

日田盆地の開拓は古く石器時代に遡ると思われるけれども、現在知られている縄文遺跡は後述一ヶ所である。

### 二、弥生遺跡

弥生遺跡として知られているものは甕棺・箱式棺等の群集墓地が顕著なものである。代表的な遺跡として次のようなものがあげられる。

① 吹 上……………光岡駅北方台地は古くより知られた甕棺群集墓地である。上面の平坦地は現在ほとんど畑地に拓かれている

が、殊に中期弥生式甕棺が多い。遺この台上には住居址もあるらしく、石器（石鏃・石廬丁・石斧等）の採集されたこともあり、又通賀川式土器の包舍地もある。先年合口式の甕棺の外椽構築として数枚の板石を組合せて作られたことが注目された。

② 草場台上……………草場北方の熔岩台地上も広い弥生式墳墓の群集地である。墳墓様式としては甕棺と石棺が共存している。かつて漢式鏡（方格規矩鏡）の発見があつた。

③ 宮ノ原……………旧旭日村宮ノ原台上にも甕棺が発見されることがある。昭和二十八年筆者等の調査によつて、石蓋土葺の一部を破壊して小形甕棺が埋葬された事実が明らかにされた。棺内よりガラス製小玉が発見された。

萱川光夫、箱式棺を外椽構築とする墓誌——大分県日田地方に於ける二つの例——考古学雑誌第四十巻第三号所載参照

弥生期の住居遺跡はこれ等の台上ばかりでなく、低地の遺跡もあつたであろう。ことにこの時期は水田開拓期にあつているから現在明らかでない低地集落の発見される日も遠くあるまい。弥生式文化は青銅器として銅劍・銅鉞を伴っている。日田盆地にも恐らく青銅器文化の波及が見られたであろう。現在左の神社に夫々広鋒の銅鉞を所蔵している。出土地不明であることは遺憾であるが、この地方の発見品を奉納したものであろう。

1. 日田市小畑 大山神社 広鋒銅鉞 一口
2. 日田市大倉野神社 広鋒銅鉞 一口
3. 日田市石井 石井神社 広鋒銅鉞 一口

### 三、古墳遺跡

日田盆地の古墳分布の概要については既に古墳と立地と環墳の項で述べているので、今直ねて多くを説く必要はない。

ただ前記に洩れている石人（錢酒橋々畔）と漢式鏡一面（龜山公園内、日原神社所蔵）について補説しておく。

## 第二、条里遺跡

我が國の古代班田時代の土地区割の法として条里の制があつたことは古くより知られているが、その遺構の調査については近年まで地方の実状はほとんど不明のままに過ぎてきた。日田盆地のそれについても、筆者自身最近の調査によつてその存在を確認したもので、以下に紹介する地割の遺構もなお実地未踏査の部分が残されている現状である。ただこの調査のため市稅務課（小字地名の検査）、都市計画課（航空写真の判読）の御配慮により資料提供を得たことを感謝する。

### 一、条里の概説

大化の改新によつて班田の制が定められたが口分田の班給については、一に戸籍造帳による人口調査と、土地計帳による班田面積の調査が必要となる。後者の土地丈量の実際は地形を相して一町（六十間）方格の方眼を以つて路溝を設ける方法がとられた。これは単に図上に描かれる方眼でなく、主として平地―水田に実施された大規模の耕地整理ともいふべきものである。このような直交する等間隔の路溝線が実地に作られれば、之によつて地図を描くことも面積を知ること容易である。このような一町方眼の土地区割の制を条里の制と稱した。条里区割の単位は六町方形である。假に東西と南北の方向に区割された所では条里の北端から六町づつ幅を以て南に一条・二条・三条と数え東又は西端から一里・二里・三里と数える。一条里区の面積は、六町四方であるから、一町六十間四方に割れば三十六の坪に分れる。この坪を一端より番号を附して一ノ坪・二ノ坪・三ノ坪となえ三十六の坪に至る。従つて豊後国日田郡一条二里三ノ坪と呼ばば郡内の土地の位置が指示されることあたかも地球上の地点を示すに経緯度を以て示すに似たものである。経緯度と異なる所は、条里は単に仮定の虛交線でなく、實際に掘られた溝や施設された道路等があることである。この区割法は恐らくは大化以後全国的に実施されたと思われるが、日田盆地も例外ではなかつた。千數百年前の土地区

割ではあるが、そのまま耕作は今日迄つづいてゐる。灌漑水路等の永久的な大規模の施設が中央集権の權威と地方勞働力の集結によつて開始された後は大した変化もなく、その土地区割が久しい間踏襲されて来た。窪群・水路町村字界等の線が一町間隔の直又する場合はとんだこの条里制の遺構とみて差支えない。ただこの場合近代の耕地整理と區別せねばならぬ。条里遺構は時代が古いために、改修でもしなければ路溝は細部に至るまで正確に直線でない。若干の波状線を示しながらも、平行・直角の關係は決して崩されていない。

## 二、条里の遺構

このような地割の遺構を日田の平野に求むれば、現在耕地の殆んど全域に亘つて残存していることを知る。ただもとの平地の割地があつたにしても、川筋にあつては度々の氾濫によつて土砂に蔽われ、又は表土が削り去られて条里の遺構を止めぬ場合も多い。花月川や三隈川（筑後川）の兩岸は流路の変遷もあつて、かなり広く条里地割の遺構を止めない地区がある。そこで日田盆地の五千分の一地図並びに航空写真の（約三万分の一）によつて判明する条里区は次の通りである。条里区の最大なるものは三隈川北岸の平野である。以下に各条里の概要を説明しておく。

### 1. 月隈条里区

三隈川の北岸日田盆地の大部分を占める平地一帯に条里遺構がみられる。假りにこの地区を月隈条里区と呼ぶことにしたが、津町以南の花月川流域一帯で、西は直里の丘陵地の裾をかぎり、更に西端は西部中学校の辺に及ぶ。東は坂本―大波羅八幡の丘陵地帯に及び、南は三隈川岸に近い。但し南の境界は明らかでない。恐らく条里区割當時の三隈川河道まで及んでいたと思うが、流路の変遷や氾濫による破壊消滅等があつて、南辺の旧態が失われたものであろう。更に又市街地は大略の東西・南北の道線を示しているが、条里線に一致するものは比較的少い。南方で判然としている所は久大線日田駅の東辺田島町一帯の耕地で、配水池所在の丘陵地山麓まで及んでいることが明かである。条里南北の軸線は北約五度東偏している。正確に東西・南北の方位を守つていな

理由は今のところわからない。又岸の邊をないので糸里の岸よびの方向も明かでない、釜及び里を何れの方向から数えたかも不明である。ただ遺跡の示す所では、南北の市約四十町、東西の市約二十六町の範囲である。若し南北方向に釜を数えれば釜は七釜、里は五里程度のものであろう。

## 2. 大聖寺糸里区

本報告の主題である法恩寺古墳群の所在地である古地の南に六―七区程度の糸里の遺影らしい水田区割がある。南辺と西辺は現在も小流れが彎曲して通じているが、旧河道のあとであることが明かなので、或は以前にこの方向にまでもつと広く糸里区割がひろがつていたのかも知れない。現在は僅か六―七町歩の範囲に畦畔の跡がみられる。残存糸里区の北辺にある地名によつて大聖寺糸里区と仮称する。南北軸線の方位は $\text{N}30^{\circ}\text{E}$ を示す。

## 3. 高瀬誠和糸里区

三隈川南岸の狭い水田区的地割に高瀬川の合流点近くの左岸の丘がある。高瀬中学校を頂点として東北方に一町割十五区位高瀬本町の方向に一条四区程度の特殊な地割り線がある。段丘開拓の結果水田地区割は石垣積みとなつている所が多い。地形上この地辺にはこれ以上の広い地域の水田地区の糸里遺構は水められない。

## 4. 日隈町糸里区

三隈川が三流に分岐する辺りは、河川水流の影響を受ける所であるから中之島・中約・竜川等の地区は流水路跡の自然地割の割線がみられる。ただ龜山公園背後の日隈町には八字程度の一町区割の痕跡が残っている。これは龜山公園の岩塊によつて筑後川は二つの河道に分岐しているけれども、この背後地が奔流の水溜から免がれて水く安全地帯であつたために残された地区であらう。南北の軸線は $\text{N}20^{\circ}\text{E}$ である。大聖寺糸里区の軸線に近似した方向を示している。

## 5. 大肥川糸里区

日田線の沿線大肥川の下流に巾二二三町の狭い水田が長く産つている。このような狭小な谷にも一町方格の古い条里区が残つて  
いることに驚かされる。遺跡の示す所では、北端は大鶴支所のある諸筋附近で、これから以南、夜明の筑後川合流点まで長さ約五  
十五町（一里十九町）もある。ただ水田平地の地形方向に支配されて連続した地割区であるけれども二つの軸線方向変換点があ  
るので、細分すれば三つの条里区ということが出来よう。

### 三、結 語

以上五つの分区に分つて日田の条里遺構を遺跡の現状から観察した結果を述べてきた。条里区割に於ける方向や路線の市・尺度  
・丈量は条里複原の際には極めて正確且つ高度な技術水準を示していることが知られる。近年の小規模な耕地整理に比較すれば、  
はるかに広い地域に亘つているけれども、その緻密な地割の実施がみられる。豊後国としては僻地ともいふべき隔離された別土地  
にも条里は残つているのである。幕閣にして条里に関するこの地方の文献資料は皆無である。又条里評付の字名も残つていない。  
このことは条里複原に大きな支障となる。ただ方一町の評割り線のみが想定出来るのみである。ただ辺境といつても日田の地は筑  
後と豊後両国府を結ぶ重要な路線にあたり、並田時代の文化的或は政治的な、地方の拠点としては重要な所であつたと思われる。  
それは並田時代に先だつ古墳文化の盛況や奈良時代の古瓦を出す寺院址の存在などによつて想像される。日田盆地の水田開発に端  
を発した開拓が、大化の頃には高度の測量技術を以て土地区割が行われたことは疑いない。ただこの土地は広い平野に恵まれてい  
る土地ではない。最大の条里区でも以上にのべた程度である。小地区のそれは条里を以て呼ぶにあたらぬほど、すなわち巾、長  
さが六町に達せぬものが多い。恐らくこのような小地区の条里は御名を冠して〇〇郷〇ノ坪と呼ばれたものであろう。

条里研究は従来大和平野をはじめ九州では筑後平野や熊本平野等広域の地割りが注目されていたが、各々の辺地の調査がすすむ  
と小地区の水田地割りがかなり奥地にまでゆき渡つていることがわかりつつある。これは単に以上にのべたような文化的奇形によ  
るものとはばかりは思われぬ点もある。かれこれ考えあわせて、このような小地区条里の解明に未だ聞かれぬ条里始源の問題が  
秘められているのではなからうか。以上は坪の名も残つていない資料として断定出来ないものを合わせて報告するのも、このよう  
な考慮をめぐらす資料としたためである。（筑山）

圖 版

PLATES



図版第一 法惠寺古墳群遠望(南方より望む)



1. 第三号墳



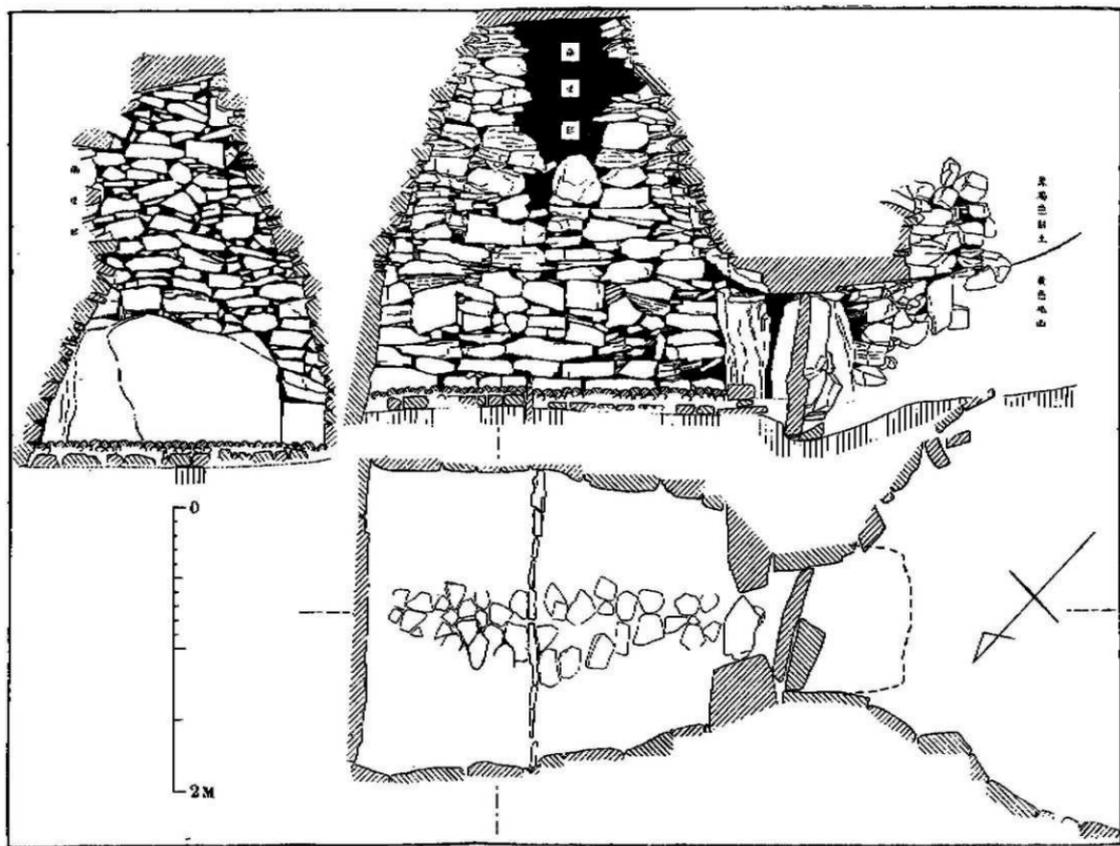
2. 第四号墳



1 封土断面調査状況



2 葬石露出状況





1. 石門部外觀



2. 石門閉塞狀況

圖版第六 第肆号墳 石室の構造



石室内構築状況（照口直後）





圖版第八  
塔子溝遺物出土狀況



圖版第九 甯夏等城遺物出土狀況(四)



圖版第一〇  
新豐磚瓦廠出土狀況



圖版第一  
南豐縣墳  
遺物出土  
土狀況





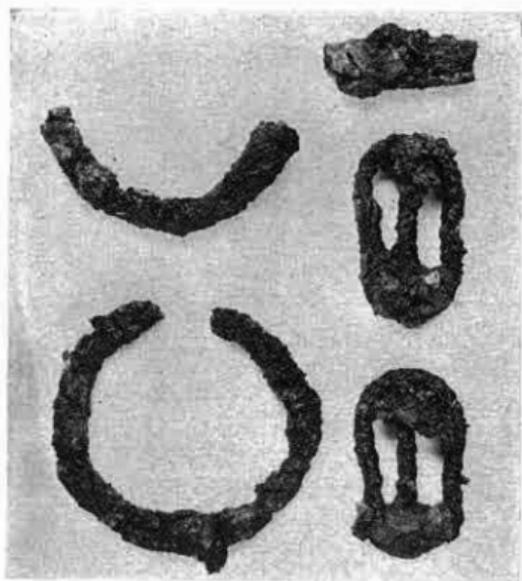
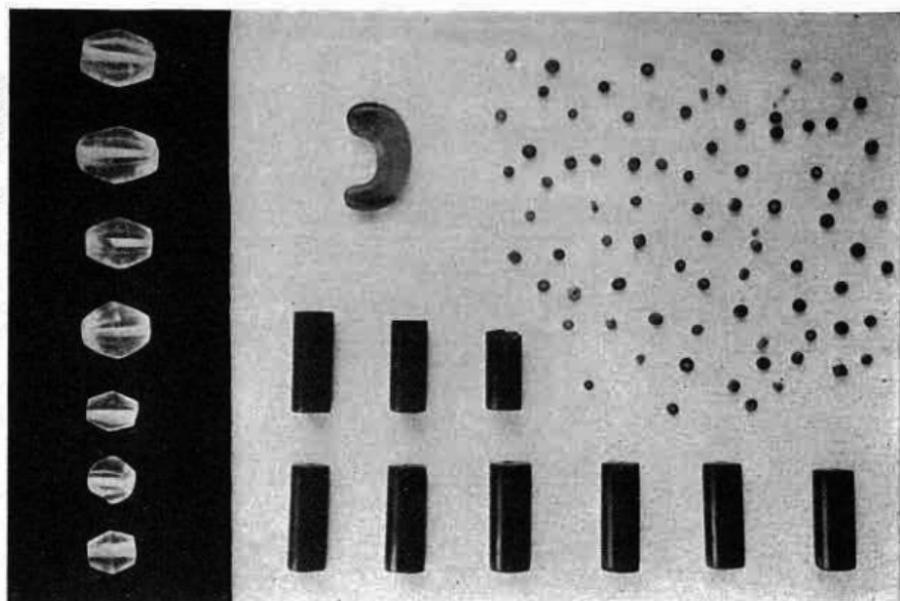
1. 鏡背全景 (実大)



2. 附着布一部拡大

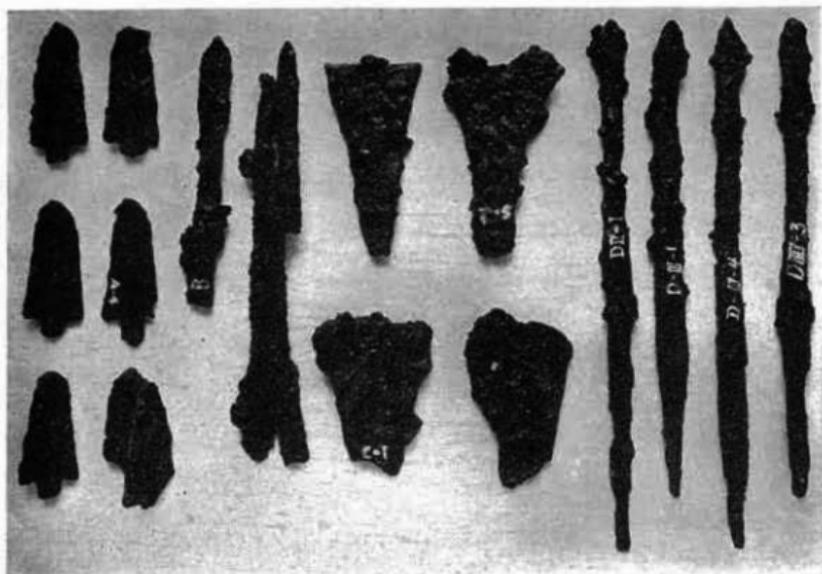


3. 鏡背文一部拡大 (二部大)



鐲状金物

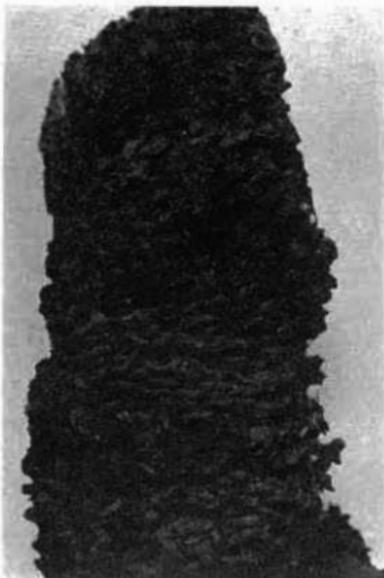
絞具



1. 各群鉄鏡



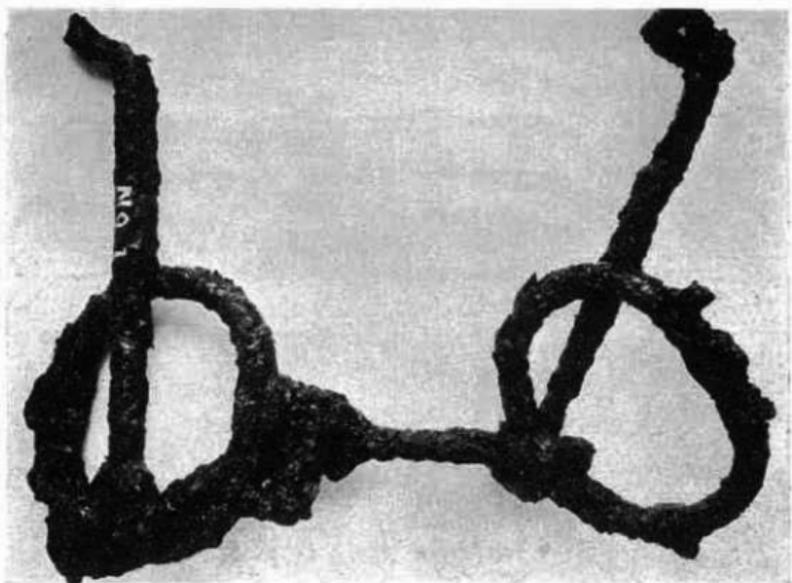
2. 布附着的B群鉄鏡



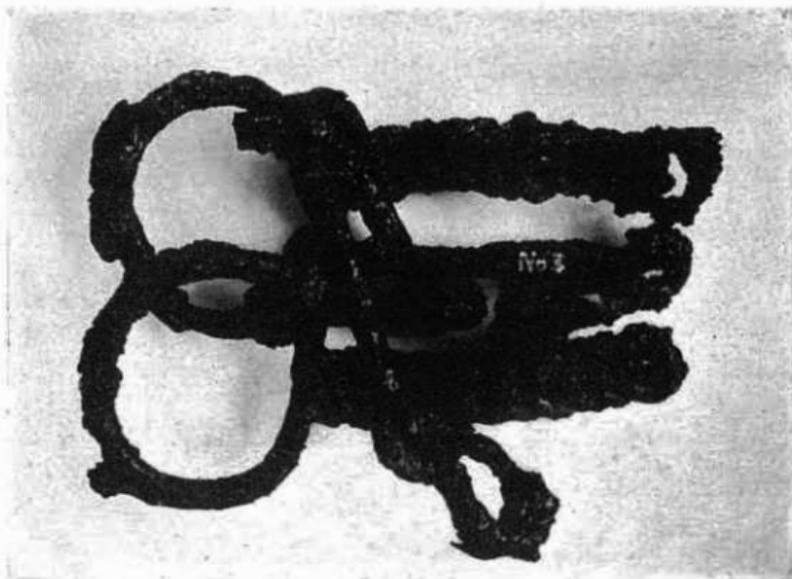
3. 附着布一節拡大



4. 附着木片一節拡大(D群鉄鏡)



1. 图 1号



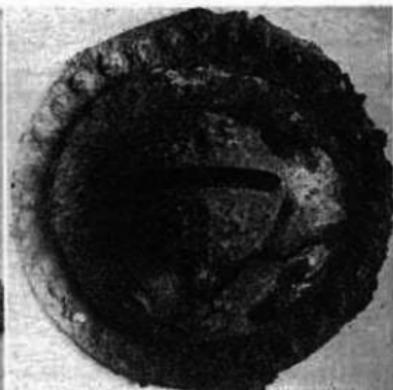
2. 图 2号



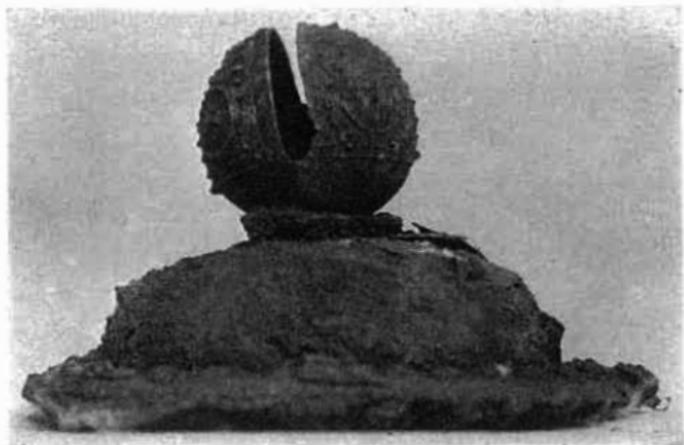
1. 器 2 号



2.



3.



4. 2~4: 钟 雷 珠



1号



2号

脚付壺



提瓶 4号



高 杯



1号



2号



3号



4号



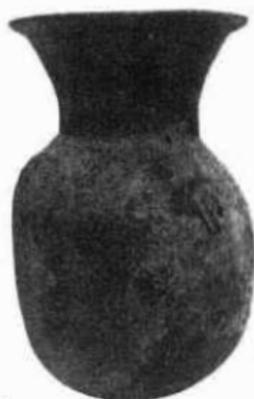
盖



腺



提瓶 1号



提瓶 2号



提瓶 3号



【非売品】

昭和三十四年四月十日印刷  
昭和三十四年四月二十日発行

法恩寺古墳

編集兼発行 日田市教育委員会

印刷 三恵印刷株式会社

大分市上野四三二  
電話 三三七五番



川  
得花甲

大分県日田市三區松町

日田市六丁目  
〇〇〇